

いわき市

財政運営方針

令和8年3月

財政部財政課

INDEX

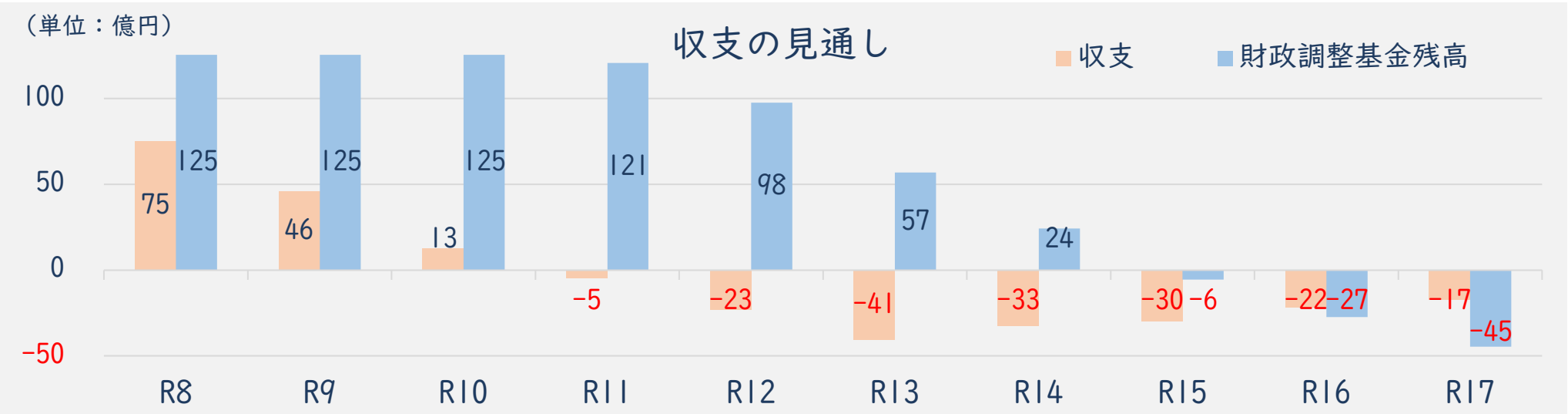
0	サマリー	1
1	策定にあたって	2
2	収支見通しの推計	7
3	数値目標	15
4	収支改善策例	18
5	参考	22

0 要旨 (サマリー)

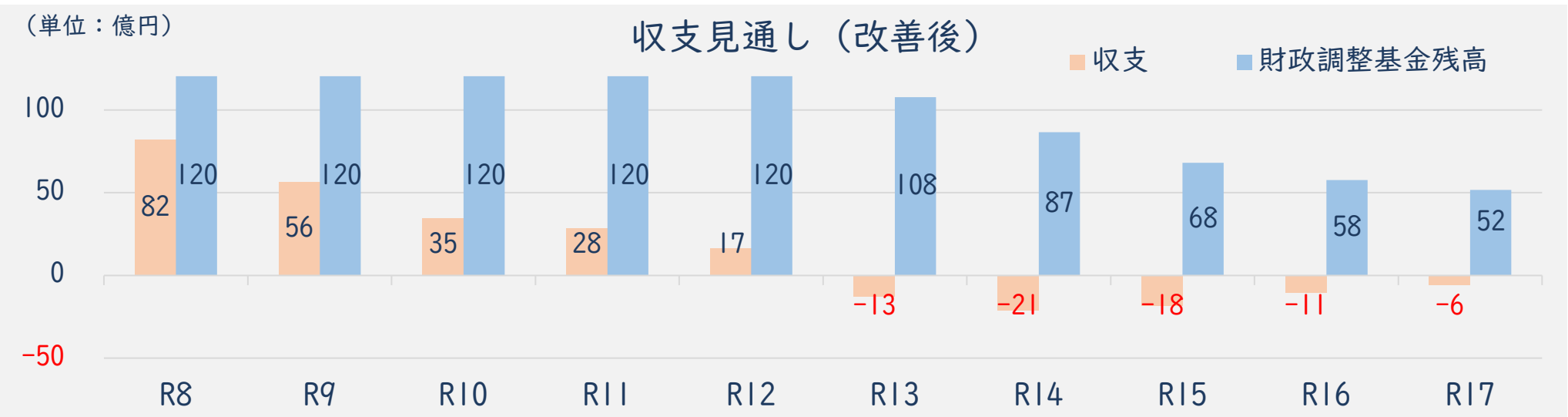
1 従前の中期財政計画との違い

- ・ 収支シミュレーションの期間を、5年間から10年間に拡充
- ・ 推計の基礎となる数値を、予算ベースから決算ベースに変更
- ・ 毎年度の決算を踏まえ、財政収支の推計のローリングを行い、公表する予定

2 財政収支の推計



※ 現行の推計では、令和11年度より収支が赤字となり、令和15年度には財政調整基金の枯渇が見込まれる。このため、以下では、基金が枯渇しないように必要に応じて対応を検討するため、後述の収支改善策を仮に実施した場合の効果を試算



3 数値目標

- (1) 財政調整基金
本市の経常的な一般財源の規模を表す標準財政規模を基準としつつ、柔軟な財政運営と適切な資源配分のバランスを図るため、上限・下限を設定
◆ 40億円～120億円程度 ※標準財政規模の概ね5～15%程度相当
- (2) 実質公債費比率・将来負担比率
未来への投資を推進しつつ、財政の健全性を保つため、国の基準よりも厳しい水準を設定
◆ 実質公債費比率：国25.0%→市12.5%
◆ 将来負担比率：国350%→市175.0%

4 収支改善策の具体例

- (1) 歳入
 - ・ 基金運用利子収入の増加に向けた取組み
⇒ 年間5,200万円の歳入増
- (2) 歳出
 - ・ 収支状況を踏まえたマイナスシーリング
⇒ 年間8億円程度の歳出減

1 策定にあたって

(1) はじめに

本市では、これまで令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする中期財政計画を策定し、計画的な財政運営に取り組んできました。こうした中、近年、我が国経済はデフレからの脱却局面を迎え、財政運営を取り巻く環境は大きな転換期にあります。

具体的には、歳入面においては、国・地方ともに税収が過去最高を更新する状況が続いているとともに、歳出面では、資材価格や労務単価の上昇を背景として、普通建設事業費や物件費が増加傾向にあります。加えて、公共施設の老朽化への対応や災害への備え、市街地再生整備の推進など、多様かつ中長期的な財政需要への対応が求められています。

このような状況の中、「100年目のいわき」を見据え、官民が連携しながら確かな成長を実現していくためには、より中長期的な視点に立ち、実態に即した見通しに基づき、将来への投資に重点を置いた財政運営を行うことが必要であると認識しています。

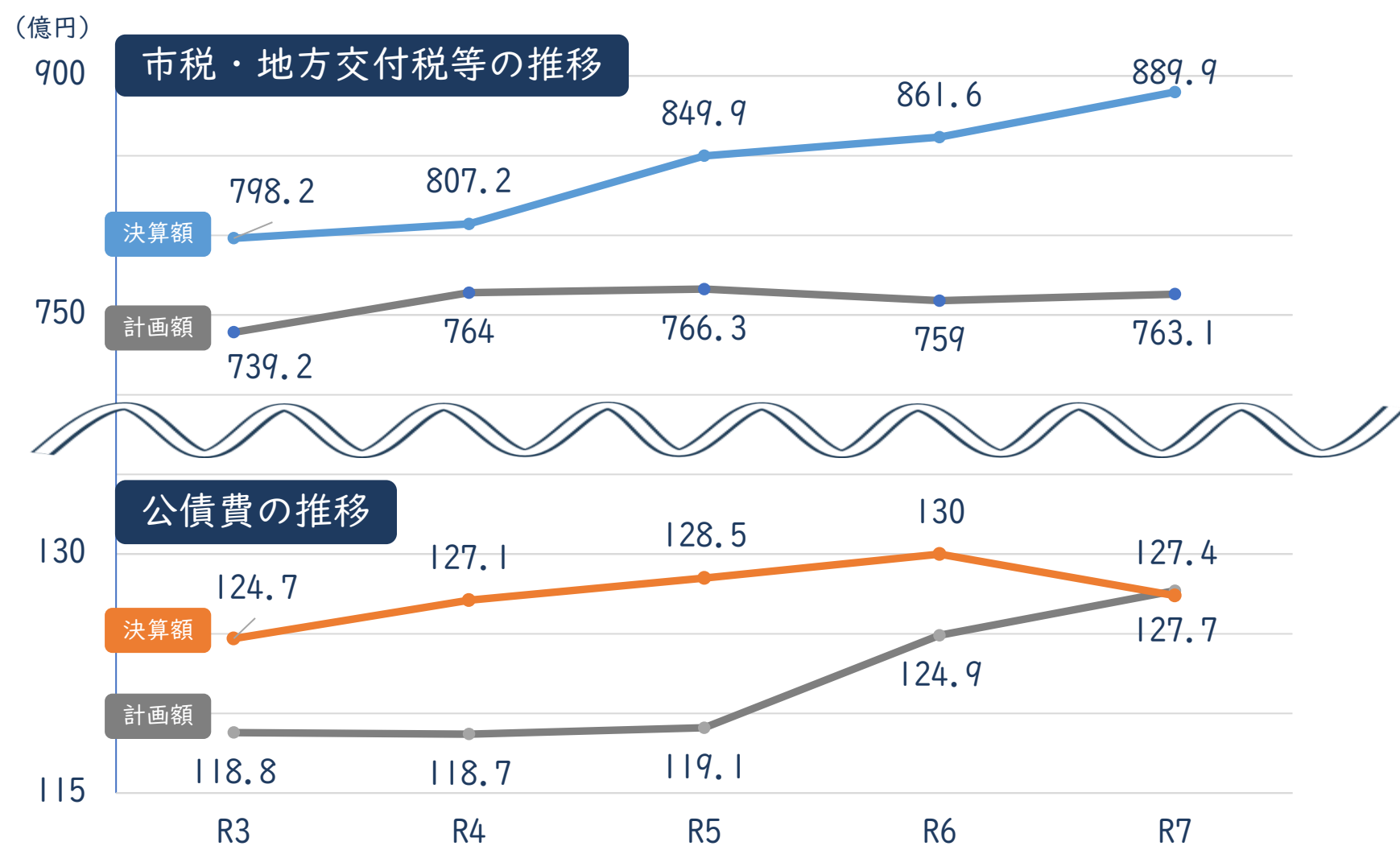
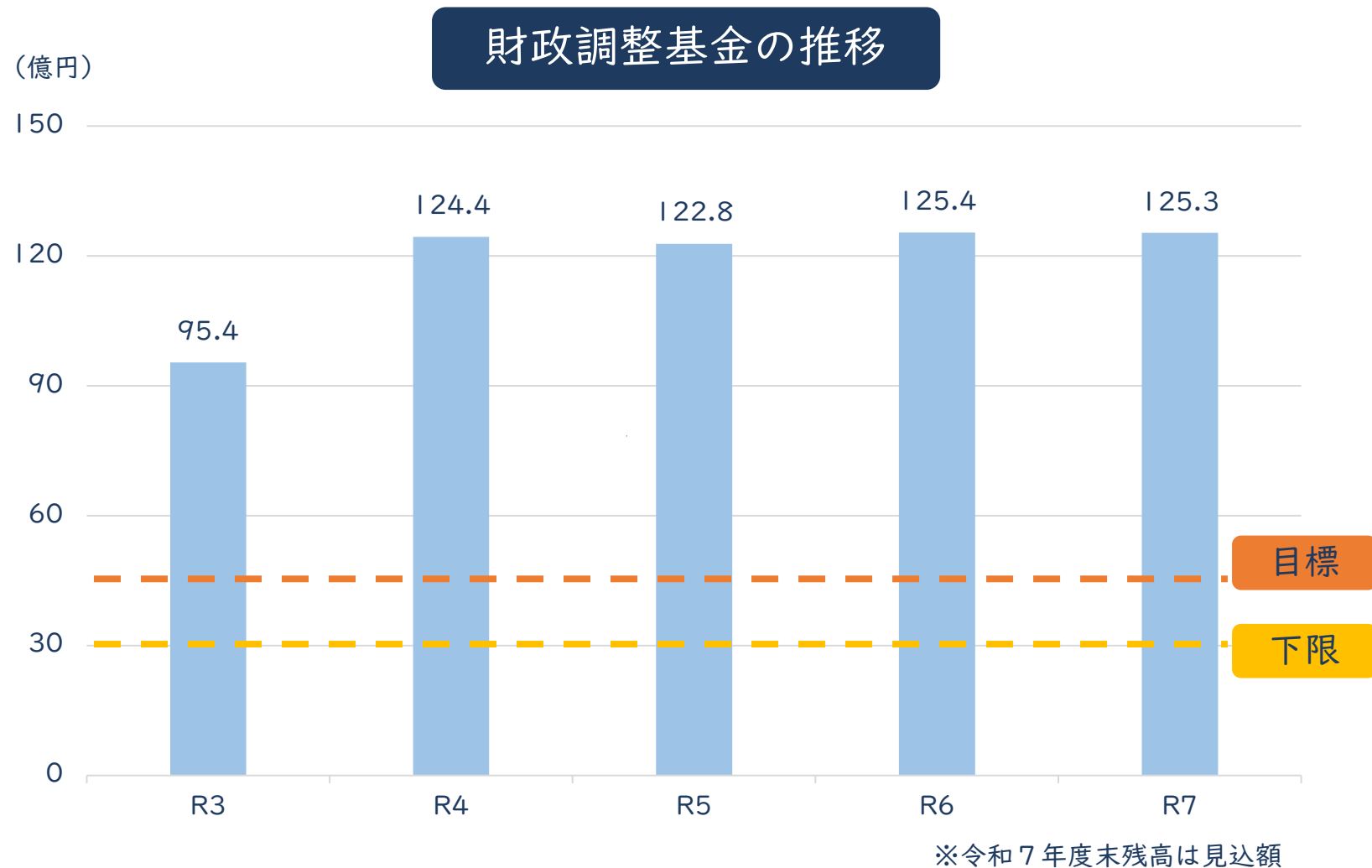
以上を踏まえ、本市の基本的な考え方を示すものとして、『財政運営方針』を策定するものです。

(2) 前計画に掲げる財政目標の推移

財政調整基金の目標

令和7年度末において、30億円を下限としたうえで、大規模な災害の発生等に備えて45億円程度の確保を目指す。

- 令和7年度末残高見込みは約125億円となることから、目標を達成できる見込みとなっています。
- 前計画策定時の計画額と決算額を比較すると、歳出面では、度重なる災害からの復旧事業や防災・減災対策、施設の老朽化対策に市債を活用したことから、公債費が計画額を上回りました。一方、歳入面では、物価上昇等を背景として、市税や地方交付税等の一般財源が毎年度、計画額を上回りました。



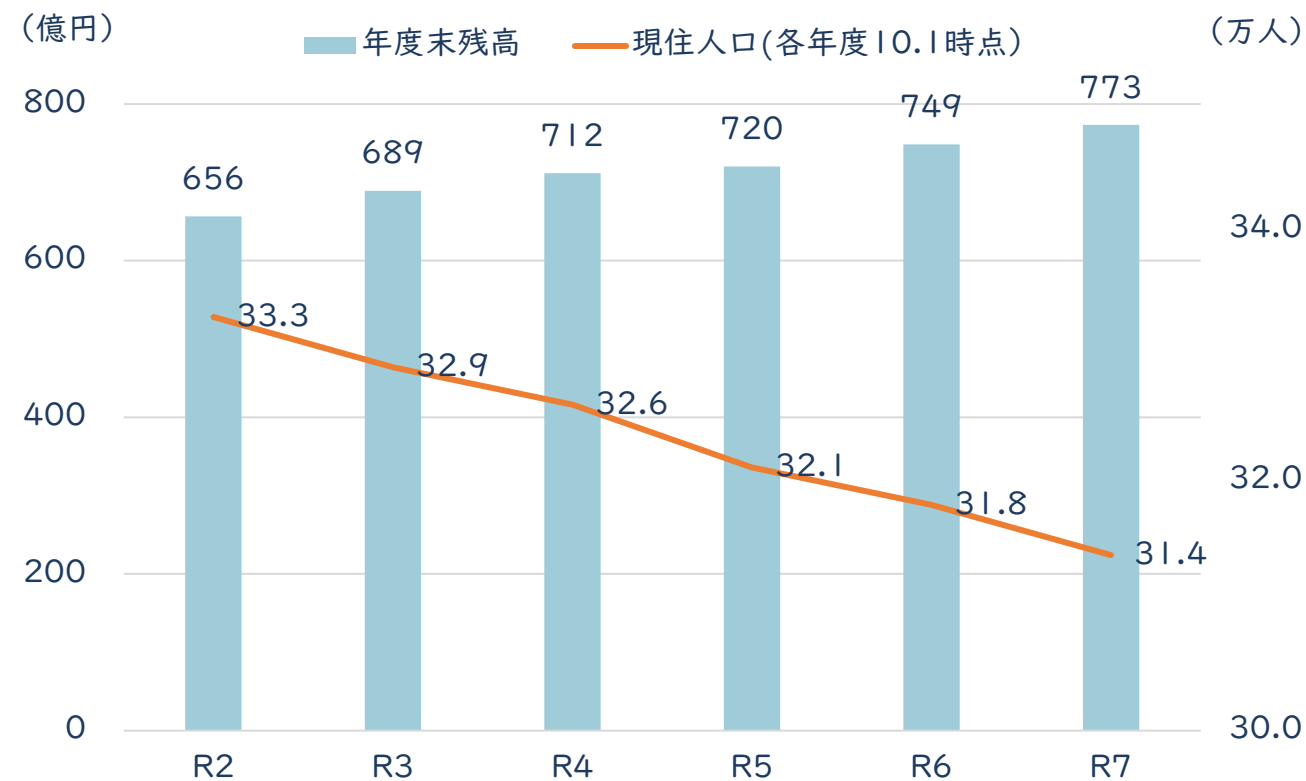
市債の目標

計画期間内における市債発行総額を元金償還額総額の範囲内とし、
令和7年度末における市民1人あたりの市債残高を、令和2年度末時点の残高以下にすることを目指す。

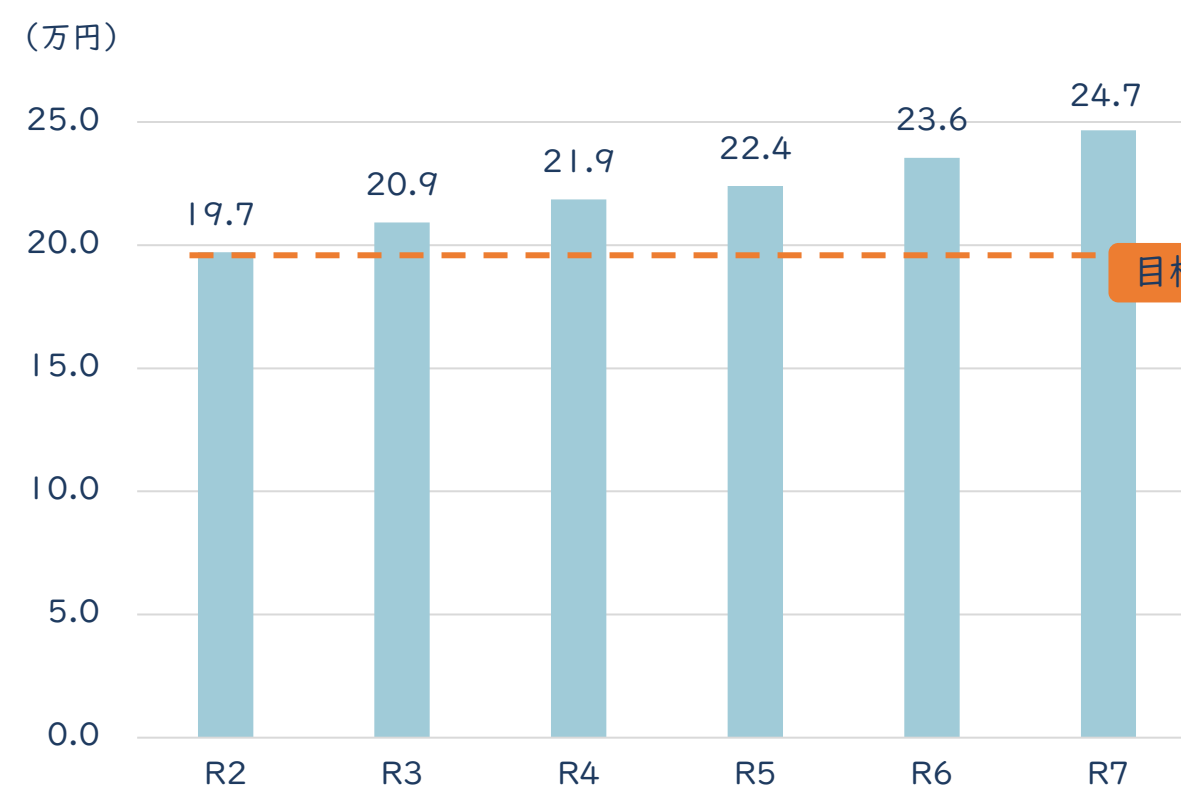
※市債の範囲については、臨時財政対策債を除く一般会計における市債とする。

- 前述と同様、度重なる災害からの復旧事業や防災・減災対策、施設の老朽化対策等に市債を活用して、必要な財源を確保してきたことから、市債残高は増加傾向にあり、計画期間内に市債残高は約117億円増加しました。
- 人口は減少傾向にあり、令和2年度と令和7年度を比較すると約1.9万人の減となっています。
- このことから、令和7年度末の1人あたり市債残高見込みは24万7千円となっており、目標の約19万7千円を達成はできませんでした。

市債残高・人口の推移



市民1人あたり市債残高の推移



【主な市債発行額】

- 災害復旧関連事業 約64億
 - ・災害復旧事業 約42億
 - ・緊急水害対策・排水施設整備事業 約22億
- 施設の老朽化対策 約53億
 - ・消防施設等整備事業 約28億
 - ・小中学校長寿命化等 約25億

(3) 策定のポイント

決算をベースとし、今後10年間における収支見通しを推計

本方針の策定にあたっては、将来にわたる財政の持続可能性を確保することを前提としつつ、「100年目のいわき」を見据え、地域の成長につながる施策へ戦略的かつ継続的に投資していくことを基本的な考え方としています。

そのためには、財政状況を的確に把握し、現実的な見通しに基づいて政策判断を行うことが不可欠であることから、収支見通しは、近年の執行実績を反映した決算ベースで推計する考え方を採用しています。

また、本市が直面する公共施設の老朽化対策や市街地再生整備、災害への備えといった課題は、短期間で完結するものではなく、一定の期間をかけて計画的に取り組む必要があります。

加えて、人口動態や産業構造の変化を踏まえた未来に向けた投資については、その効果の中長期的な視点で捉えることが重要であることから、本方針における収支見通しの推計は、従来の5年間から10年間へと拡充することとします。

今後の見直しの考え方

中長期的な見通しの下で財政運営を行うにあたっては、物価動向や人件費・社会保障関係経費の推移、国の制度改革による影響等を適切に反映し、将来の財政リスクに柔軟に対応していくことが重要です。

このため、本方針は、毎年度収支見通しの推計のローリングを行い、直近の決算状況や社会経済情勢の変化を踏まえながら見直しを行うことで、健全な財政規律を維持しつつ、未来への投資を着実に推進していくものとしします。

2 収支見通しの推計

(I) 推計の前提条件

- 普通会計の決算を基礎数値とします。
- 直近決算における特殊要因は、推計に影響を与えないように基礎数値から除外するとともに、各年度ごとに、現時点で見込まれる歳入歳出の大きな増減要因を加味します。
- ベースとなる数値に、必要に応じて人口減少率や経済指標等を乗じて推計を行います。
- 人口の動向は、令和3年3月に公表した「第2期いわき市創生総合戦略」における人口ビジョンを前提とします。
- 経済指標の動向は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、令和7年8月）における推計値を使用します。

※なお、本推計は、今後の状況を正確に見通すものではなく、現時点で得られるデータを財政収支へ投影することで、将来にわたり持続可能な財政運営を行うための基礎資料とするものであり、推計結果については一定の幅や不確実性があります。

■ 市税

歳入	推計方法
個人市民税	均等割、所得割ともに直近決算額と同額 ※令和6・7年度決算は定額減税の影響があるため、令和5年度決算額とした。
法人市民税	均等割は直近決算額と同額 法人税割は生産年齢人口推移により推計
固定資産税	(土地・家屋) 消費者物価指数により推計 評価替を見込む (償却資産) 直近決算額と同額 (土地・家屋・償却資産) 復興特区の課税免除を見込む
都市計画税	消費者物価指数により推計 評価替を見込む
国有資産等所在市町村 交付金	直近決算額と同額
市たばこ税	20歳以上人口推移により推計
入湯税	直近決算額と同額
事業所税	直近決算額と同額 ※令和12年国勢調査において人口が30万人を下回ることが見込まれることから、令和13年度以降は計上しない。
軽自動車税	(環境性能割) 令和8年度以降は計上しない (種別割) 直近決算額をベースに、年少人口を除いた人口推移により推計

■ 地方譲与税

歳入	推計方法
地方揮発油譲与税	年少人口を除いた人口推移により推計 ガソリン暫定税率廃止を見込む
自動車重量譲与税	直近決算額と同額
特別とん譲与税	直近決算額と同額
森林環境譲与税	全年齢人口推移により推計

■ 各種交付金

歳入	推計方法
利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金	直近決算額と同額
法人事業税交付金	直近決算額と同額
地方消費税交付金	消費者物価指数により推計
ゴルフ場利用税交付金	生産年齢人口により推計
環境性能割交付金	令和8年度以降は計上しない

※「直近決算額」について、今回は令和7年度決算見込額として推計しています。

■ 地方交付税

歳入	推計方法
普通交付税	名目GDP成長率・国勢調査人口により推計
特別交付税	直近決算額と同額
震災復興特別交付税	地方税減収補填分は逡減、事業費分は直近決算額と同額
地方特例交付金等	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金：直近決算額と同額 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金：令和9年度以降は計上しない 令和8年度は軽自動車税環境性能割等の廃止による減収補填を見込む

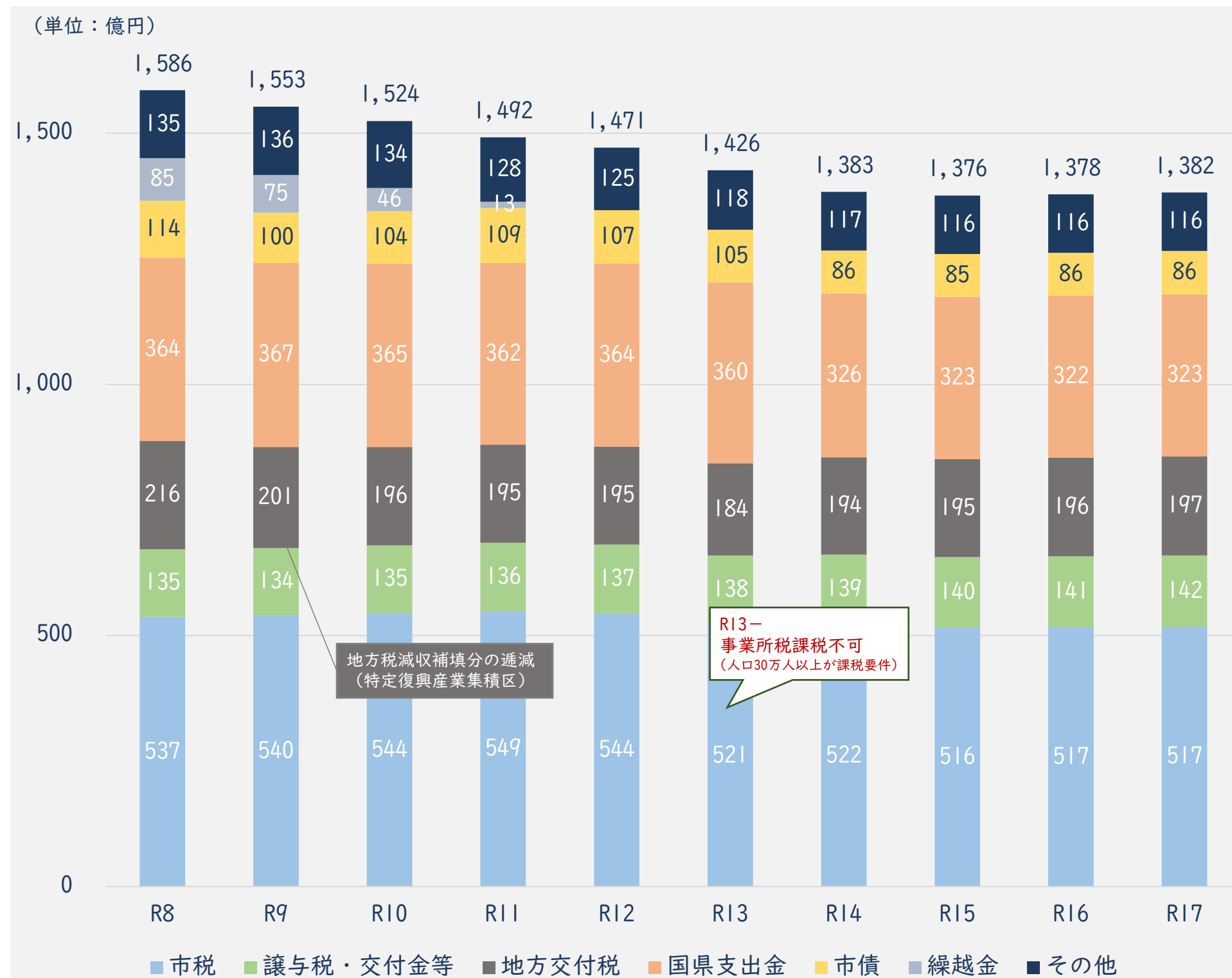
■ その他の歳入

歳入	推計方法
国県支出金・市債	歳出の見込額と連動 臨時財政対策債は、毎年度の国の地方財政対策のポイントを踏まえ、新規発行額は計上しない
繰入金	財政調整基金繰入金は計上しない 減債基金・公共施設整備基金繰入金は現時点での見込額 その他の基金は直近決算額と同額
繰越金	前年度収支差額
諸収入	直近3年の決算額平均
その他	直近3年の決算額平均

■ 歳出

性質別歳出	推計方法
人件費	職員数の推移、賃金上昇、勤勉手当等支給率改定
物件費	一部の項目は、名目GDP成長率と連動した増や、デジタル化等に伴う減を想定
維持補修費	名目GDP成長率により推計
扶助費	人口推計と連動
補助費等	直近決算額と同額
普通建設事業費	名目GDP成長率により推計 現時点で予定されている新規事業を計上
災害復旧事業費	計上しない
公債費	既発債及び新発債の償還を計上し、据え置き期間は3年とする 利子は、直近の財政融資資金の金利を見込む
積立金	直近の決算額と同額 財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金への積立は計上しない
投資及び出資金	直近決算額と同額
貸付金	直近決算額と同額
繰出金	職員人件費繰出金については、人件費の推移と連動 その他については、直近決算額と同額または人口推計と連動

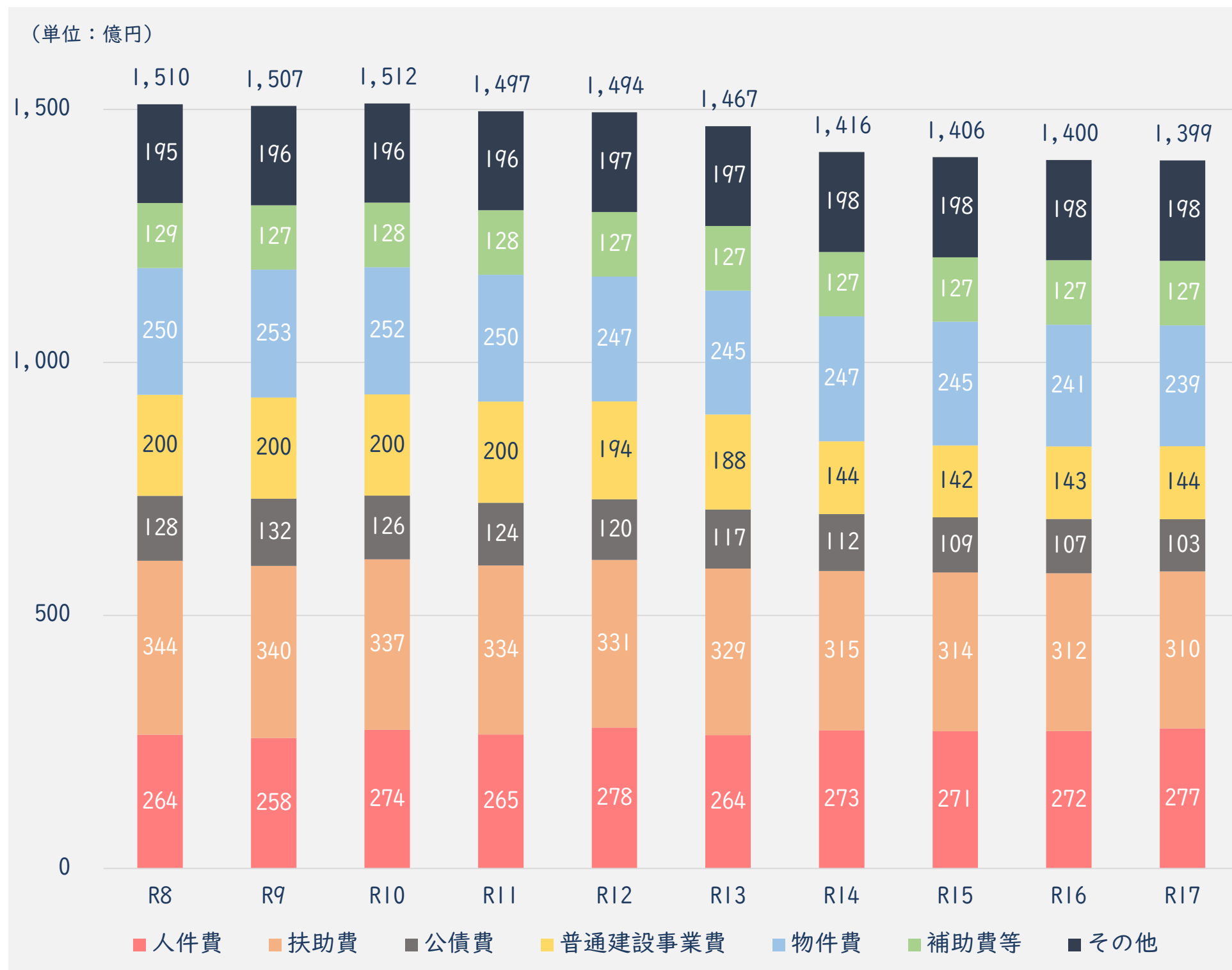
(2) 歳入の見通し



- 歳入総額は、令和14年度にかけて減少し、令和14年度以降は横ばいで推移する見通しです。
- 市税は、全国的な物価上昇や人手不足を背景とした賃金上昇等により、令和12年度までは同水準で推移する見通しですが、国勢調査人口が30万人を下回る見通しであることから、令和13年度から事業所税が課税できなくなり、減収となる見通しです。
- 地方交付税は、令和9年度から13年度にかけて、特定復興産業集積区域における減免措置に伴う地方税減収補填分（震災復興特別交付税）が逡減していくことから、減少となる見通しです。一方で、令和13年度からの事業所税の皆減により、歳入構造が変化することを踏まえ、交付税制度に基づく調整の結果※、令和14年度以降、普通交付税は増加する見通しです。
- 国県支出金及び地方債は、公共事業や国の施策実施状況に応じて年度間で増減する性格を有しており、公共事業の実施に伴い令和13年度にかけて高い水準で推移し、令和14年度以降は、概ね一定の範囲で推移する見通しです。

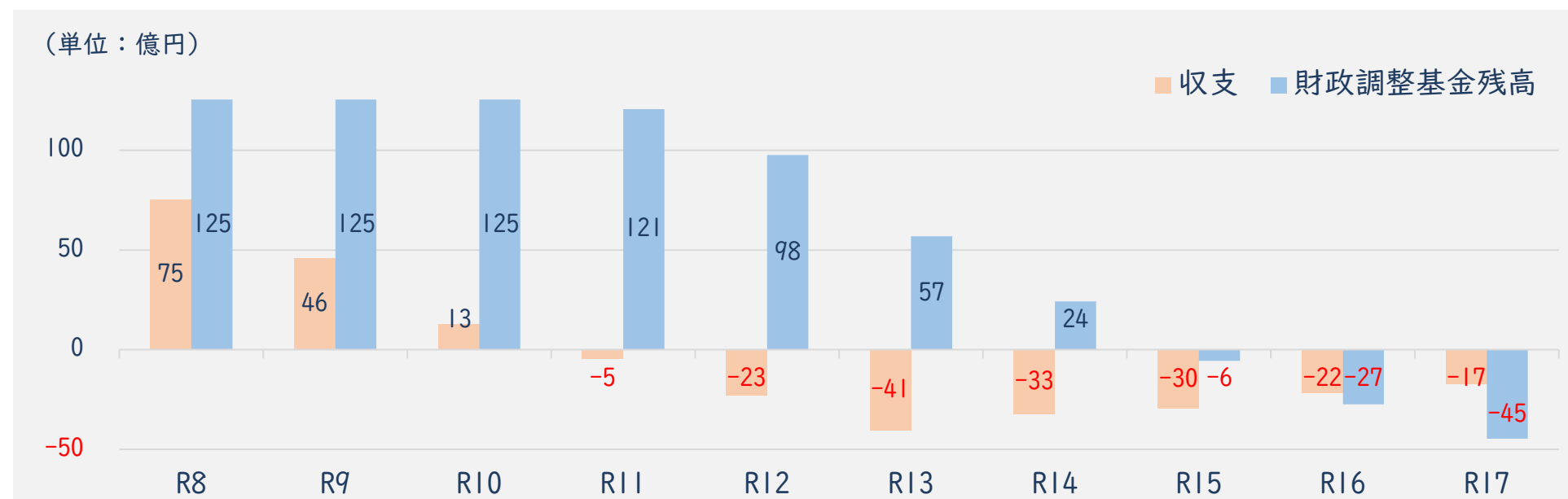
※普通交付税は制度に基づく算定結果であり、個別の税目減収を直接補填するものではありません。

(3) 歳出の見通し



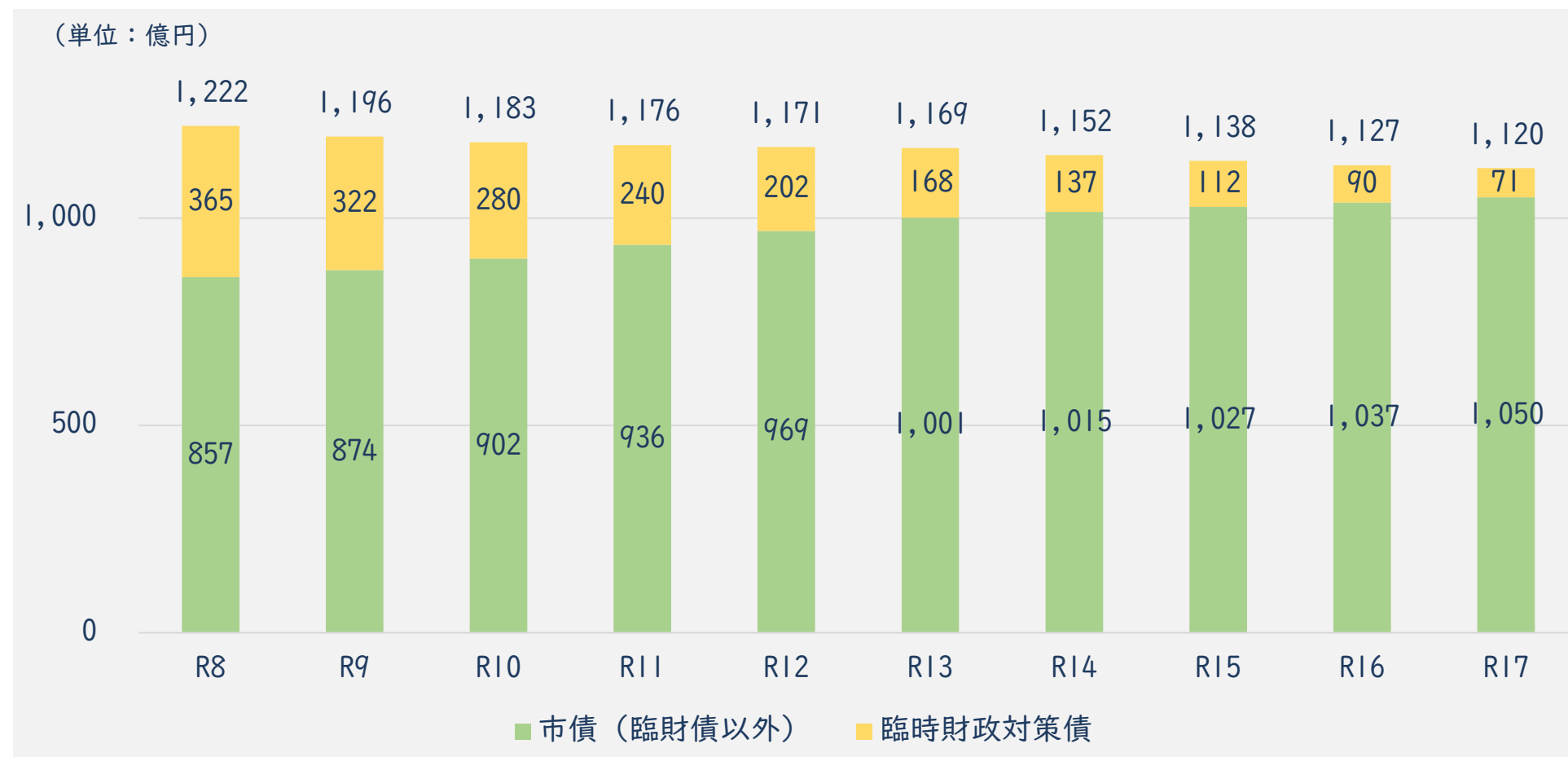
- 歳出総額は、令和12年度にかけて約1,500億円で推移し、以降は減少となる見通しです。
- 人件費は、生産年齢人口の減少により人材確保が難しくなる一方、給与改定や退職者数の影響等により、全体としては増加傾向で推移する見通しです。
- 扶助費は、高齢者人口が令和12年度までは増加するものの、令和13年度以降は減少が見込まれていることや、年少人口の減少に伴う子育て関連経費の縮小が影響し、全体としては後年度にかけて減少で推移する見通しです。
- 普通建設事業費は、地域経済の活性化や災害対応力の強化を図る観点から一定の期間で事業量を継続的に確保するため、令和12年度にかけて、概ね横ばいで推移する見通しです。これらの事業が完了する令和14年度以降は減少に転じ、以降は一定で推移する見通しです。
- その他の経費については、年度により多少の増減はありますが、概ね一定の範囲で推移する見通しです。

(4) 収支の見通し



- 収支が令和11年度から赤字に転じ、その後は不足分を財政調整基金で補う局面となるため、財政調整基金の残高は減少していく見通しです。
- 本推計のペースで収支の赤字が継続した場合、令和15年度に財政調整基金が枯渇する見通しです。
- なお、収支黒字額については、翌年度の歳入決算に計上しているため、財政調整基金は増加しません。

(5) 市債残高の見通し



- 臨時財政対策債は、直近見込みに基づき令和7年度以降は発行しないものとしたことから、毎年度減少していく見通しです。
- 上記以外の市債は、公共施設の老朽化対策や地域経済の活性化、災害対応力の強化など、将来に向けた投資を着実に進めるため、令和8年度から事業量を継続的に確保することに伴い、市債の活用が必要になることから、毎年度増加し、令和17年度には現在の約1.3倍になる見通しです。
- なお、全体としては減少傾向となるものの、金利が上昇局面にあり、利子の支払いが増加する可能性が強いことに留意する必要があります。

3 数值目標

(I) 財政調整基金

- 予算編成時における一時的な財源不足への対応や、経済状況の急激な変化、災害の発生などに伴う突発的な財政需要に備えるためには、本市の基金の中でも、財政運営の調整機能を担う財政調整基金を一定程度確保しておくことが重要となります。
- 一方で、基金を過度に積み増すことは、将来世代との負担の公平性や、財源の有効活用の観点からも留意が必要であることから、弾力性の確保と適正な資源配分のバランスを踏まえた管理が重要となります。
- そこで、財政調整基金については、経常的な一般財源の規模を表す標準財政規模※を基準とすることで、年度ごとの特殊要因に左右されにくく、財政規模に応じた適切な備えを確保するとともに、上限・下限を次のとおり設定します。

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（市税、地方譲与税、普通交付税など）の規模を示すもの

年度末決算において、概ね40～120億円程度の残高（標準財政規模の概ね5～15%程度相当）の確保を目指す。

標準財政規模の推移

年度	標準財政規模	5%	15%
令和6年度	799億円	39億円	119億円
令和7年度	800億円	40億円	120億円
令和8年度	801億円	40億円	120億円
令和9年度	806億円	40億円	120億円
令和10年度	812億円	40億円	121億円
令和11年度	820億円	41億円	123億円
令和12年度	819億円	40億円	122億円
令和13年度	787億円	39億円	118億円
令和14年度	799億円	39億円	119億円

※表示単位未満切り捨て。令和8年度以降は推計値

【参考：総務省「地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査」（平成29年度）】

○財政調整基金の規模の考え方を「標準財政規模の一定割合」とした自治体…約22%
 うち、標準財政規模の5～10%とした自治体…約39%
 標準財政規模の10～20%とした自治体…約38%

<「標準財政規模等の一定割合」として回答のあった具体的な積立ての水準>

割合	回答数（構成比）					
	標準財政規模に対する比率		予算規模に対する比率		一般財源に対する比率	
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
5%以下	10 (71.4%)	20 (5.3%)	1 (100.0%)	4 (7.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
5%超10%以下	4 (28.6%)	147 (39.1%)	0 (0.0%)	27 (47.4%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
10%超20%以下	0 (0.0%)	142 (37.8%)	0 (0.0%)	15 (26.3%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)
20%超30%以下	0 (0.0%)	33 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30%超50%以下	0 (0.0%)	28 (7.4%)	0 (0.0%)	7 (12.3%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
50%超100%以下	0 (0.0%)	6 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	14	376	1	57	0	9

(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。複数選択可。

(総務省調査より)

(2) 健全化法に定める2指標

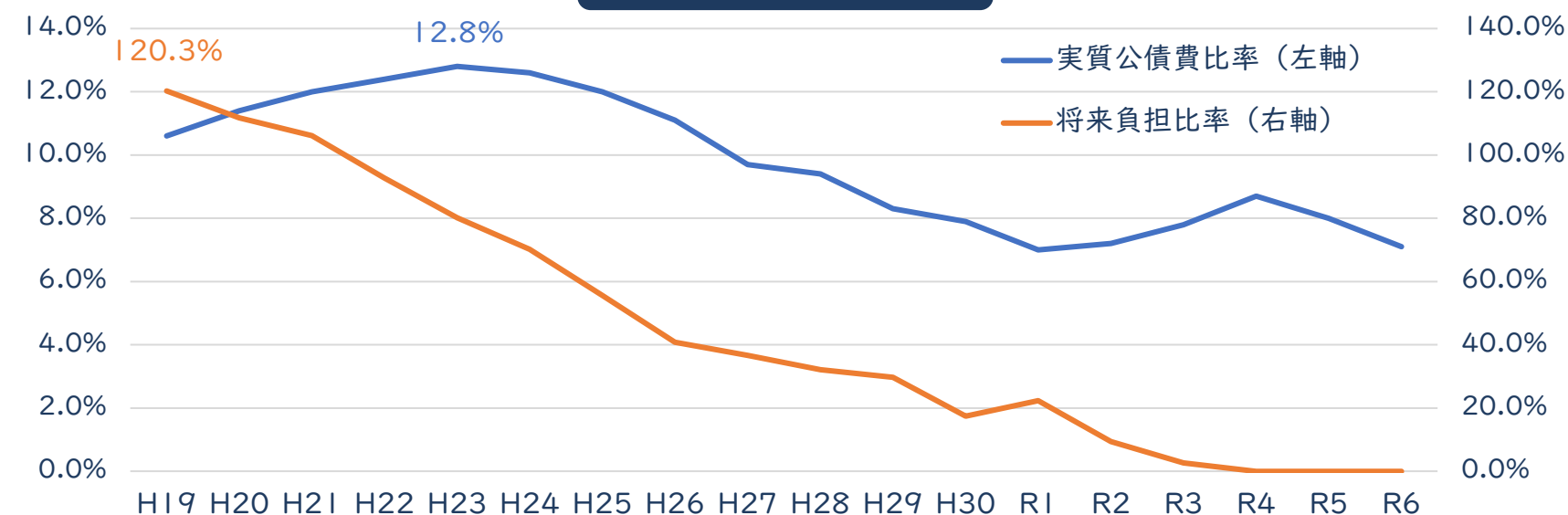
- これまでの中期財政計画では、市債発行額や人口1人あたりの市債残高を目標としていました。
- しかし、地域経済の活性化や災害対応力の強化を図る観点から、令和8年度から一定期間にわたり公共事業の増加を見込んでおり、その財源として市債発行額の増額が必要になります。
- また、人口が減少する見通しであり、人口1人あたりの市債残高に数値目標を設定することは困難な状況です。
- 今後の財政運営にあたっては、市債の量的な抑制のみに着目するのではなく、交付税措置のある起債を適切に活用し将来負担の軽減を図りつつ、未来への投資を着実に推進していく視点が重要となります。
- そこで、国が定める財政の健全性に関する指標に着目し、次のとおり、国の基準よりも厳しい水準を設定します。
- この指標は特別会計・企業会計等を含めて算定されることから、市全体の将来負担を幅広く捉えたうえで、健全な財政運営を図ることにつながることとなります。

実質公債費比率及び将来負担比率が、早期健全化基準の1/2以内となる財政運営を行う。
 (実質公債費比率：国25.0%→市12.5%、将来負担比率：国350%→市175.0%)

実質公債費比率・将来負担比率について

指標	内容	早期健全化基準
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率。過去3年間の平均値で算定。18%を超えると、起債に国または都道府県の許可が必要となる。	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。	350.0%

2指標の実績



4 収支改善策例

(I) 具体的な取組みによる収支改善の試算

■ 令和11年度以降に収支の赤字が見込まれることから、具体的な取組みによる収支改善の効果について試算を行いました。

歳入

基金運用利子収入の増加に向けた取組み

見直し前：全額定期預金運用

見直し後：財政運営上支障のない範囲で複数年の債券運用

<利子収入の試算>

基金	R6末残高	見直し前	見直し後	増加額
財政調整基金	125億円	6,500万円	8,400万円	3基金合計： 年間5,200万円
減債基金	47億円	2,000万円	3,400万円	
公共施設整備基金	130億円	6,700万円	8,600万円	

※財政課の3基金について、現時点での利率をもとに、単年度の収入見込額の差を試算。

使用料・手数料等の見直し

見直し前：令和6年度実績額

見直し後：消費者物価指数の伸び率を基に1.2倍増額を想定

<使用料・手数料収入の試算>

項目	見直し前	見直し後	増加額
使用料	4億5,558万円	5億4,667万円	使用料・手数料合計： 年間1億8,600万円
手数料	8,770万円	1億524万円	

※法律により定めがある使用料・手数料及び利用料金制を導入している施設使用料等を除く

歳出

収支状況を踏まえたシーリングの実施

→令和10年度の経常的な物件費（消耗品等）に対し、5%のマイナスシーリングを設定

<歳出決算額の推移>

(単位：億円)

	R8	R9	R10	R11
シーリング前	1,491	1,488	1,493	1,479
シーリング Δ5%	1,491	1,488	1,486	1,471
歳出削減効果	—	—	8	8

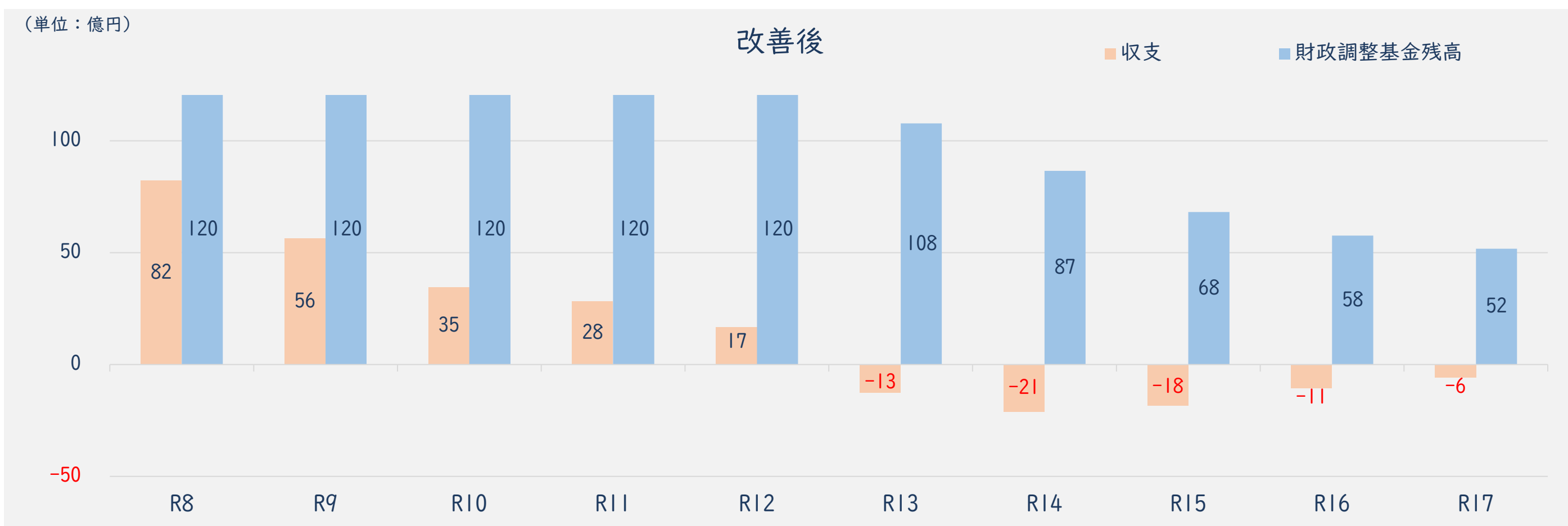
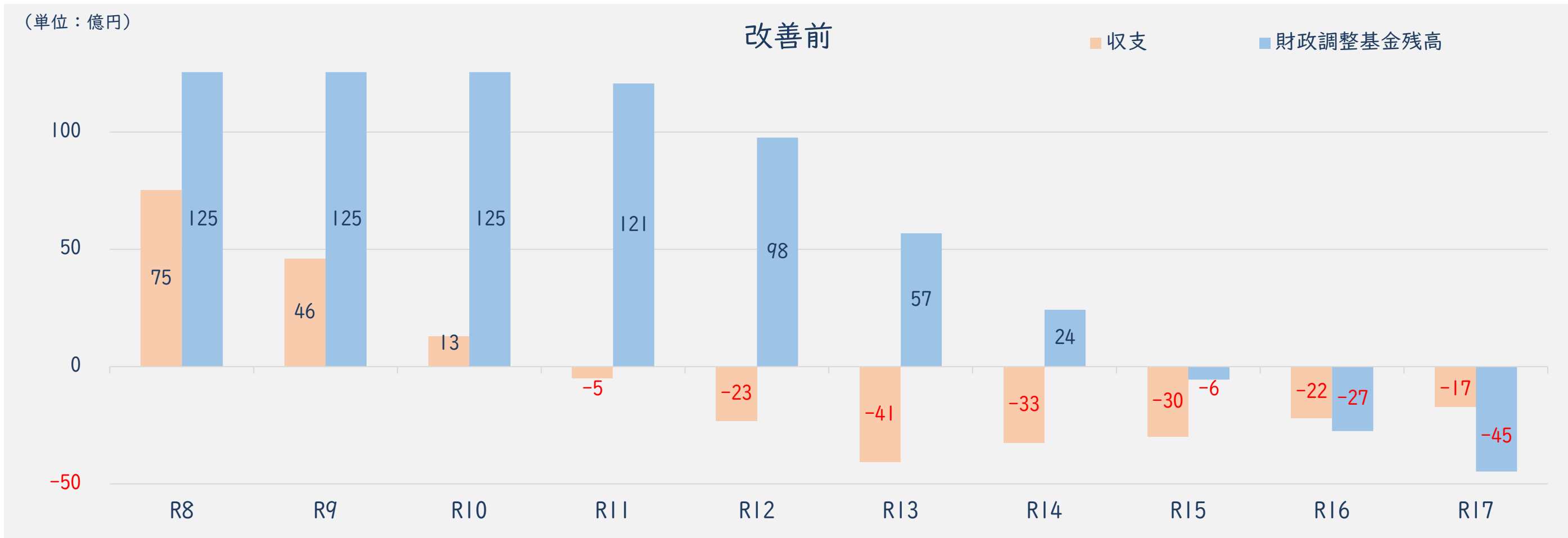
公共施設の適正化（拠点の統廃合・縮小）

→決算統計等における公共施設維持管理費の令和5年度と令和6年度との比較で独自に試算⇒約1億円

<歳出決算額の推移>

(単位：億円)

	R5	R6	差引
維持管理費	59.4	58.4	1.0



(2) その他の取組み

歳入

【安定的な税財源の確保】

- 定住・交流人口の増加や多様な産業の集積を促進
- 課税客体の適切な把握
- 未収債権回収の強化
- 地域内での資金循環に向けた市内事業者の活用強化

【多様な特定財源の確保】

- 未利用資産の積極的な売却等、公有財産の有効活用
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税、広告料収入の確保
- 特定目的基金の計画的な活用

歳出

【経費区分別の歳出抑制】

- (人件費) 行政需要と財政負担を踏まえた定員管理に加え、業務効率化や多様な任用形態の活用による人件費の抑制
- (扶助費) 地域包括ケアの推進や健康寿命の延伸、就労支援の強化等を通じた社会保障関係経費の抑制
- (公債費) 据え置き期間の縮減や繰上償還等による後年度の財政負担の軽減

【事業等の見直しによる歳出の適正化】

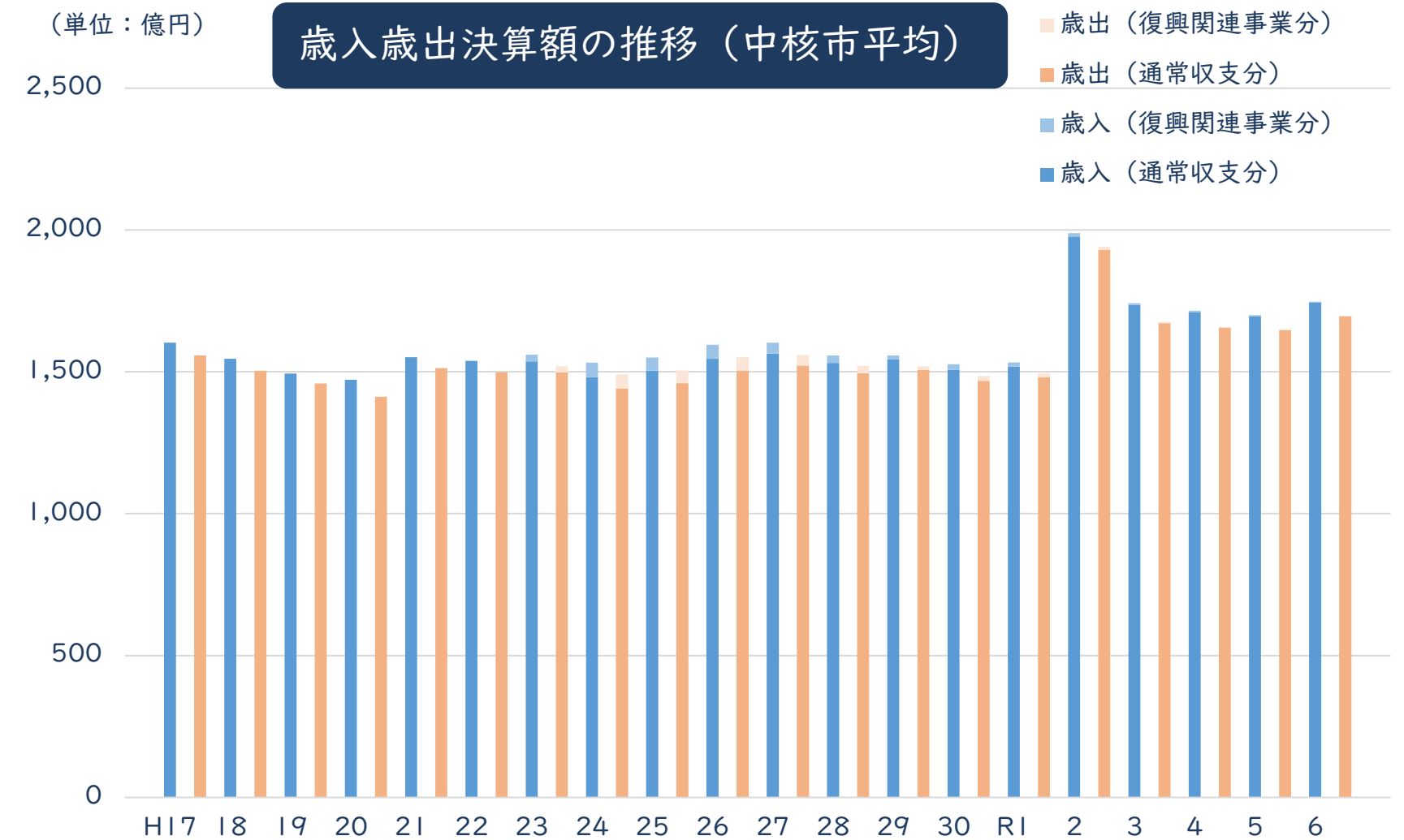
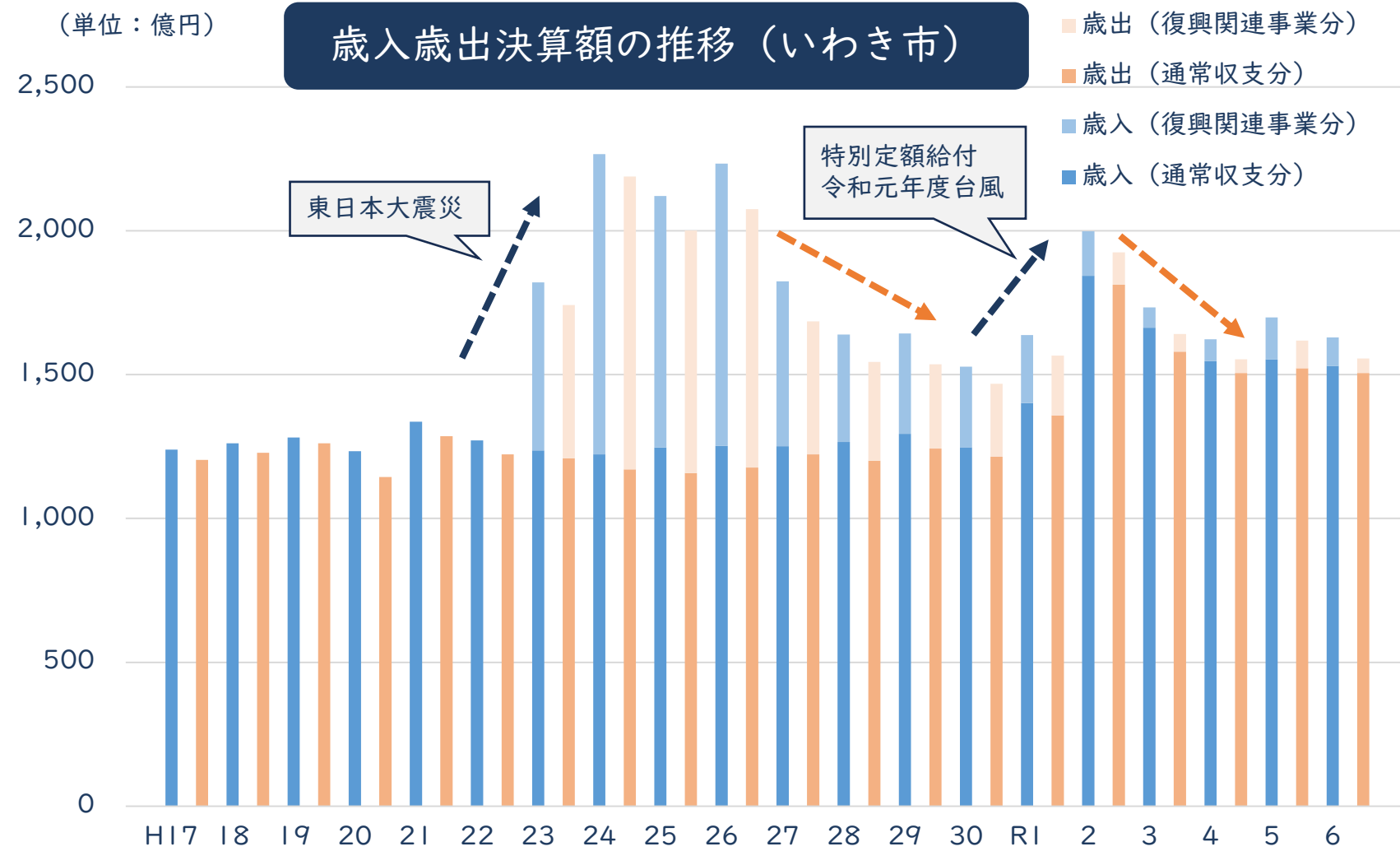
- 事業効果の検証に基づき、効果の小さい事業をスクラップし、有効性の高い事業へ行政資源を重点配分
- 業務プロセスの見直しやA Iの活用による行政サービスの効率化に対する投資(省人化・職員数適正化)

5 参考

① 過去20年間の収支状況

■ 歳入歳出決算額の推移について、本市は大規模災害からの復旧・復興による大幅な変化が見られる一方で、中核市平均はほぼ一定で推移しています。

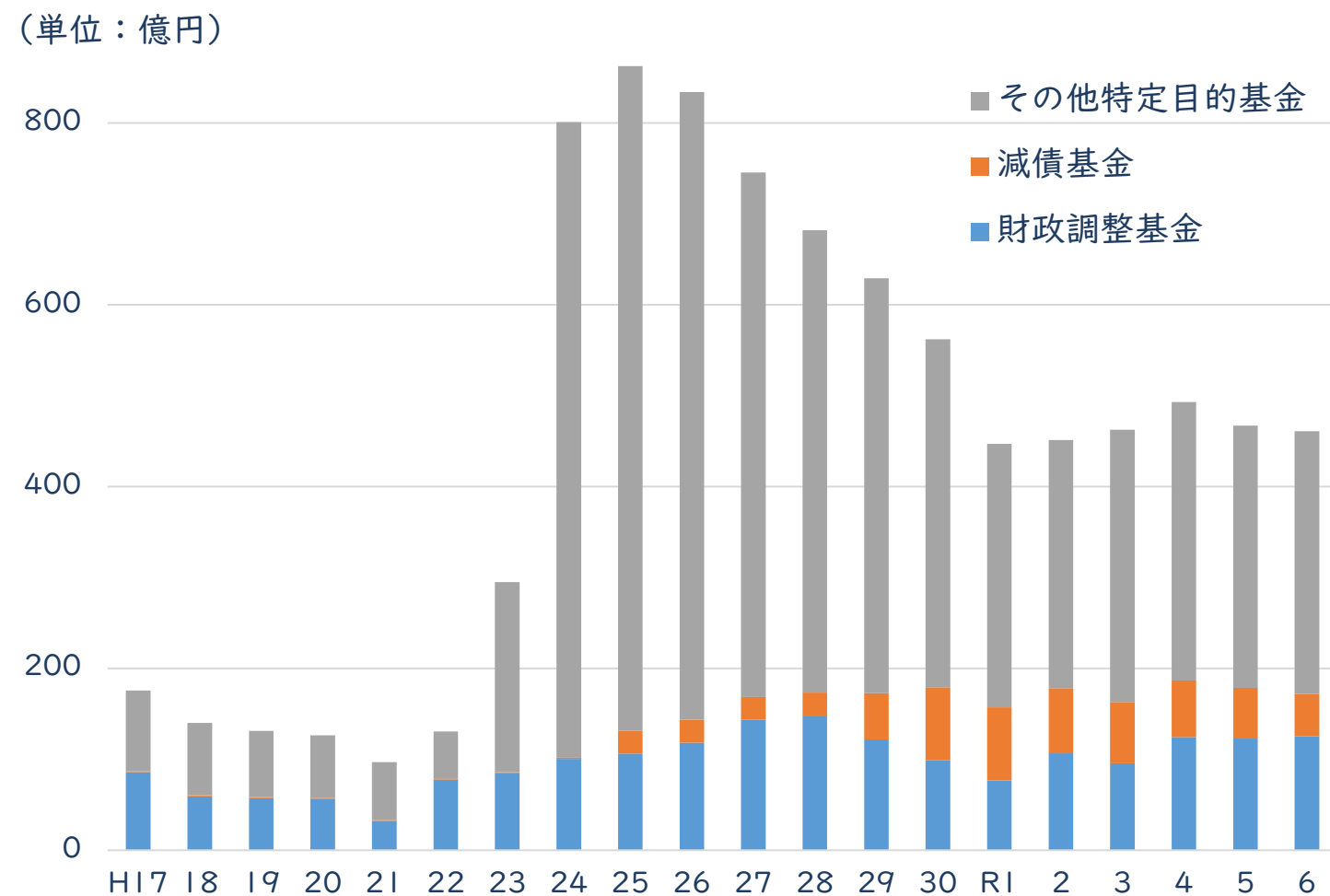
■ コロナ禍以降は、本市・中核市平均ともに、規模が拡大しつつ横ばいで推移しています。



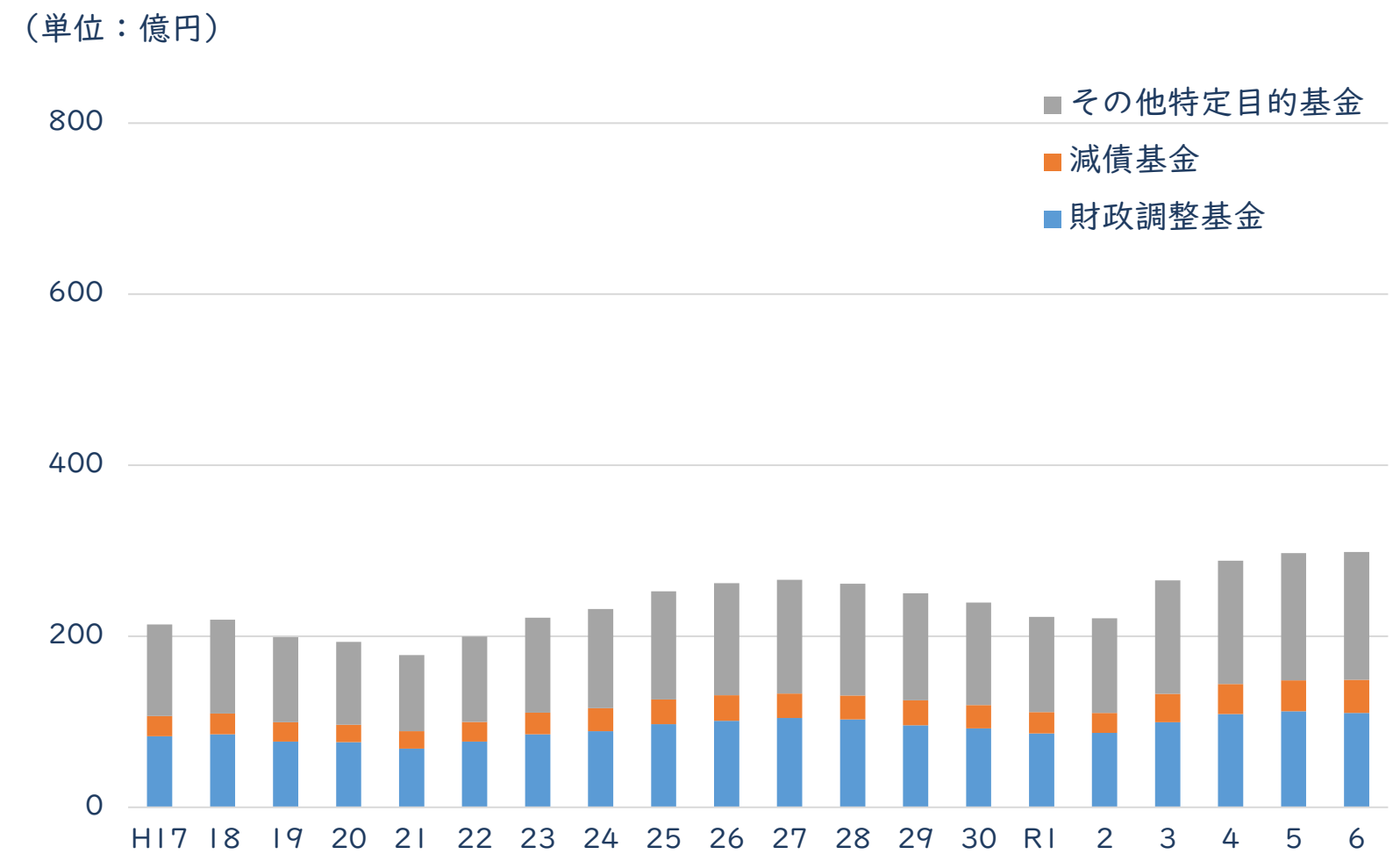
1 ② 基金残高の推移

- 本市の基金残高は、平成23年度以降に急増した復興関係基金が収れんし、近年は400億円台で推移しています。
- 令和6年度決算における基金残高の合計額について、本市は中核市62市中11位の残高を有しており、中核市平均を約162億円上回っています。
- 財政調整基金・減債基金の合計額については、平成25年度以降、中核市平均を上回る額で推移しています。

基金残高の推移（いわき市）



基金残高の推移（中核市平均）

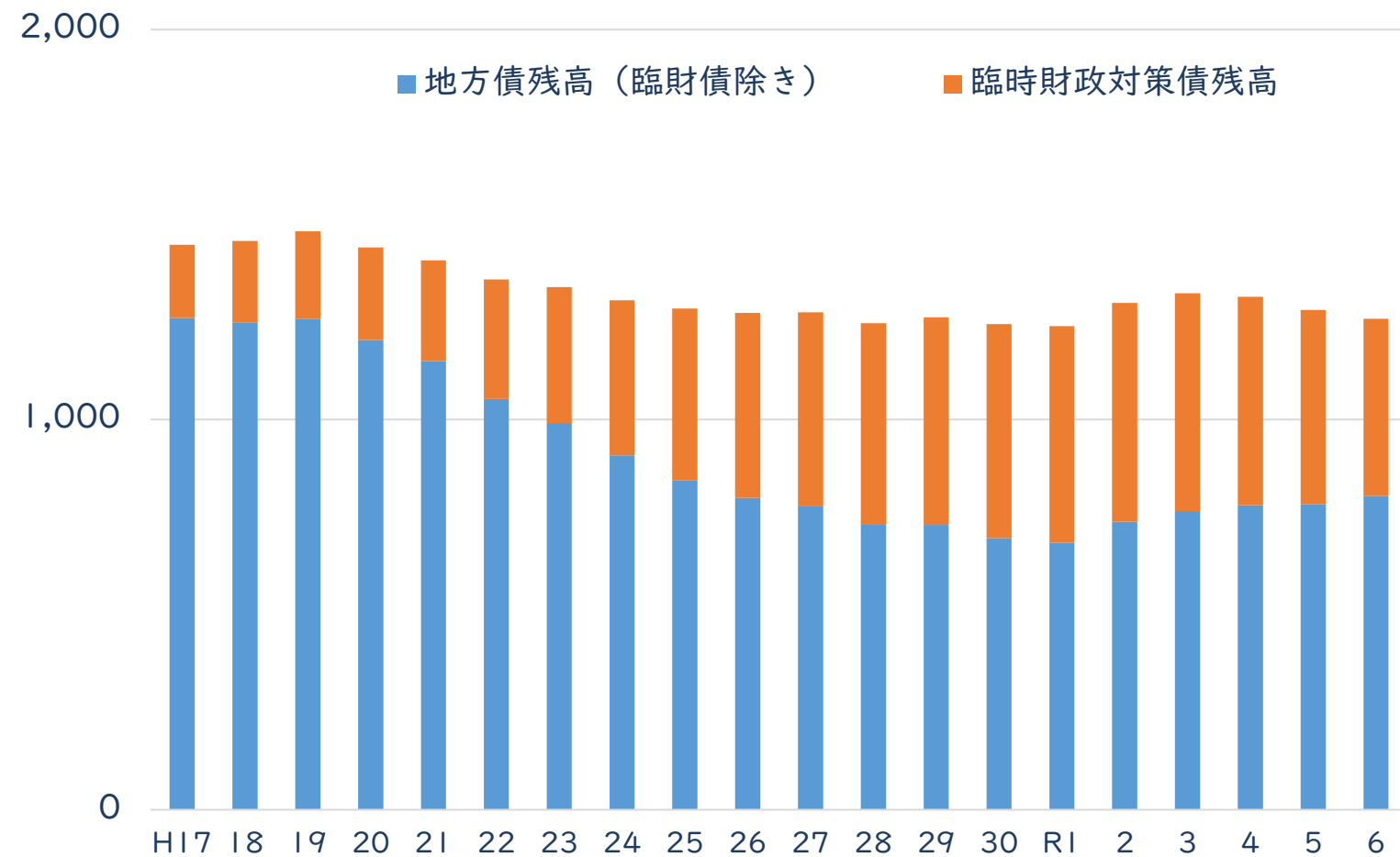


③ 市債残高の推移

- 臨時財政対策債を除いた地方債残高について、中核市平均は減少傾向となっていますが、本市は度重なる災害からの復旧事業や防災・減災対策、施設の老朽化対策を進めてきたこと等により、近年増加傾向にあります。
- 臨時財政対策債残高については、本市・中核市平均ともに、ピークとなった令和3年度以降、減少傾向にあります。

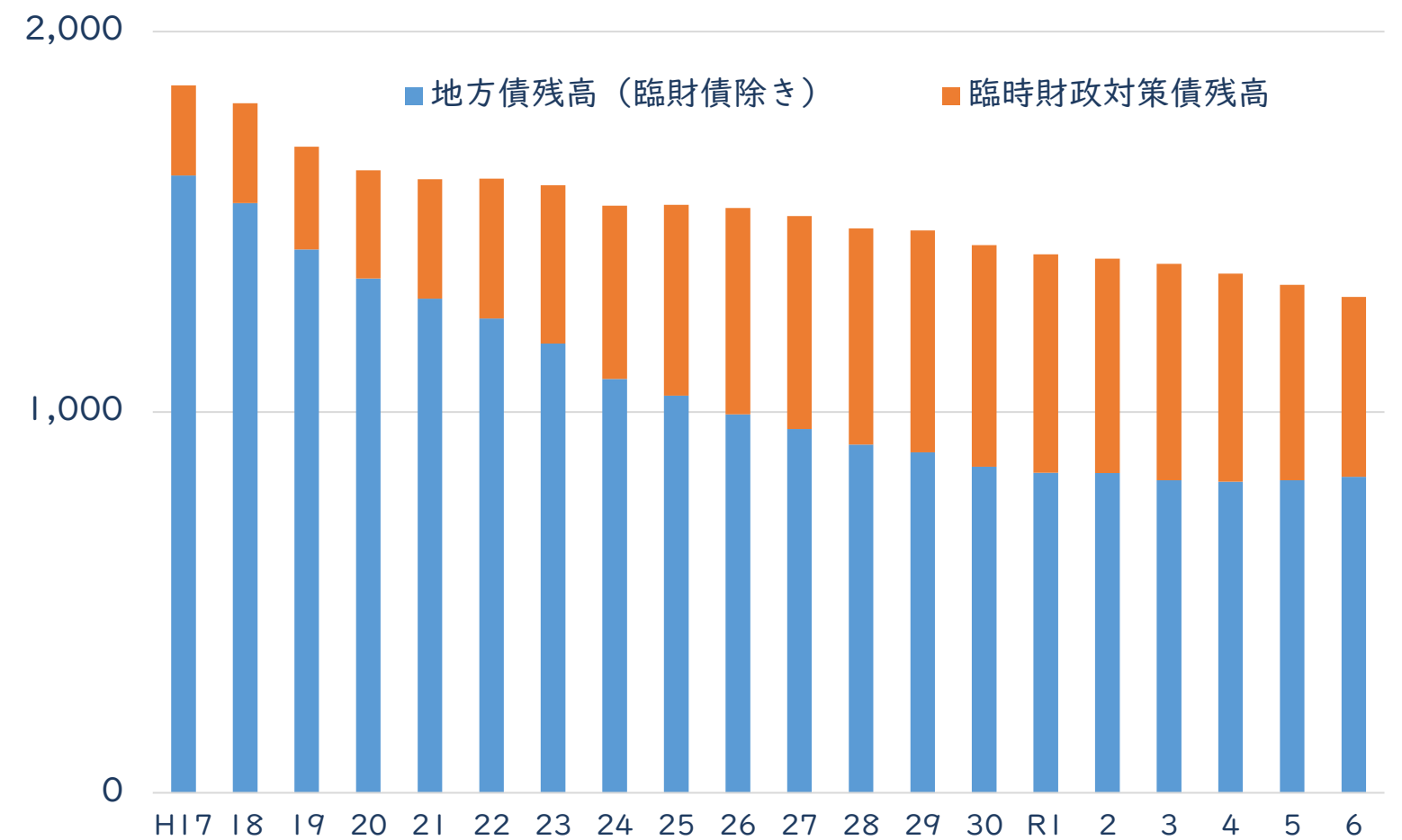
地方債残高の推移（いわき市）

(単位：億円)



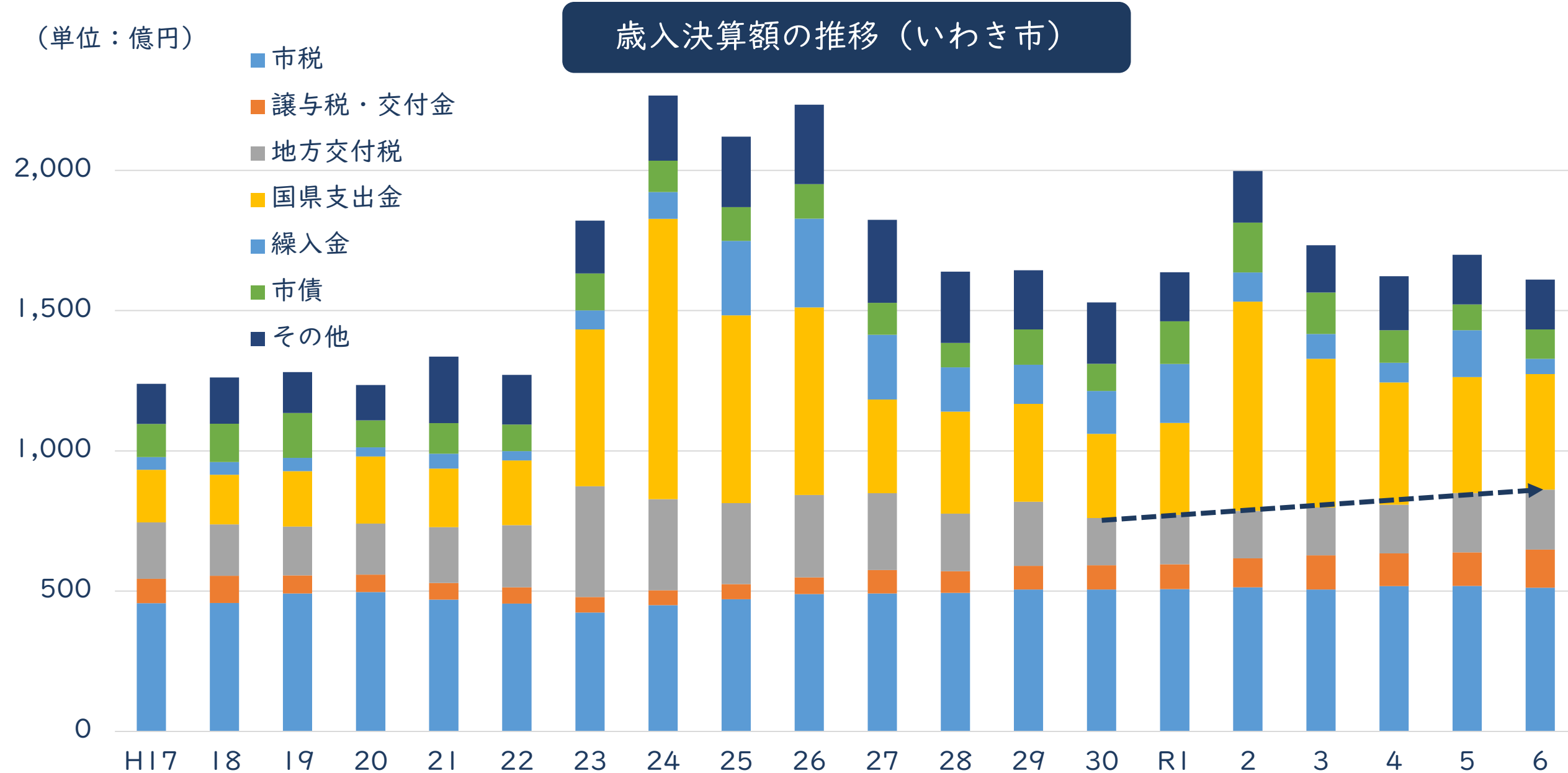
地方債残高の推移（中核市平均）

(単位：億円)



2 歳入の状況

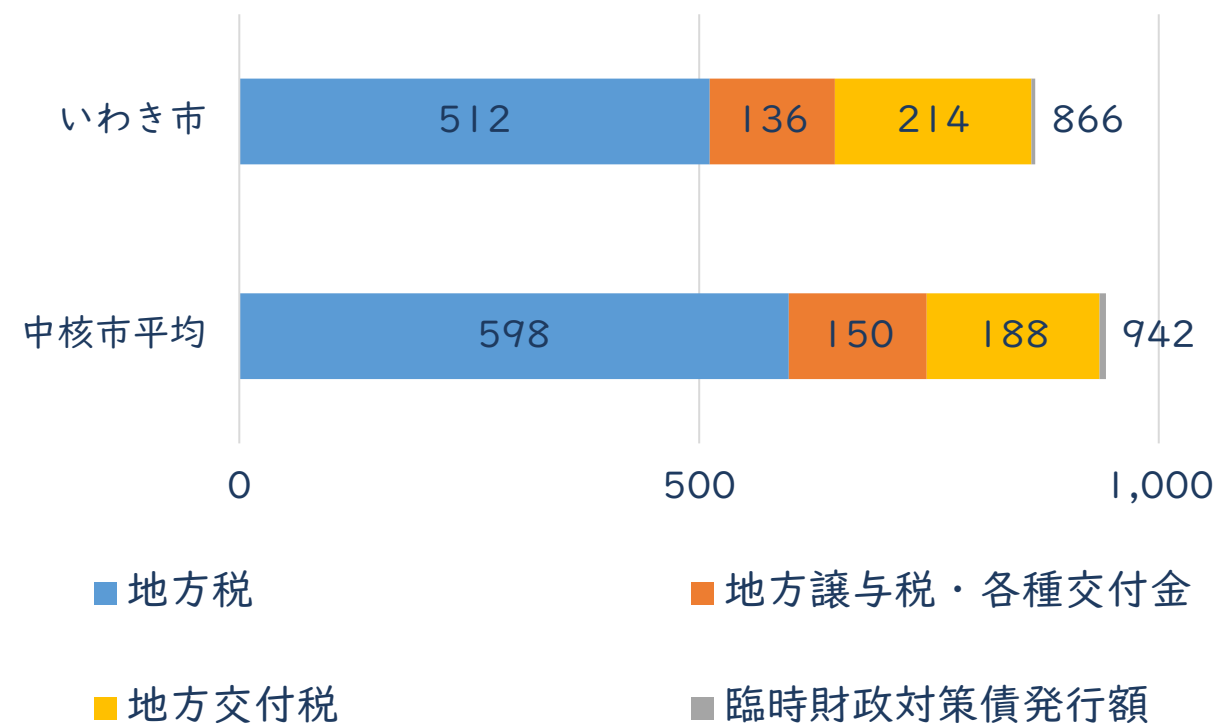
- 震災以降、復興事業の実施に伴い、地方交付税及び国県支出金が増加しましたが、平成27年以降は収れん傾向にあります。
- 近年では、税収や地方交付税が増加傾向にあり、本市の一般財源は増加しつつあります。



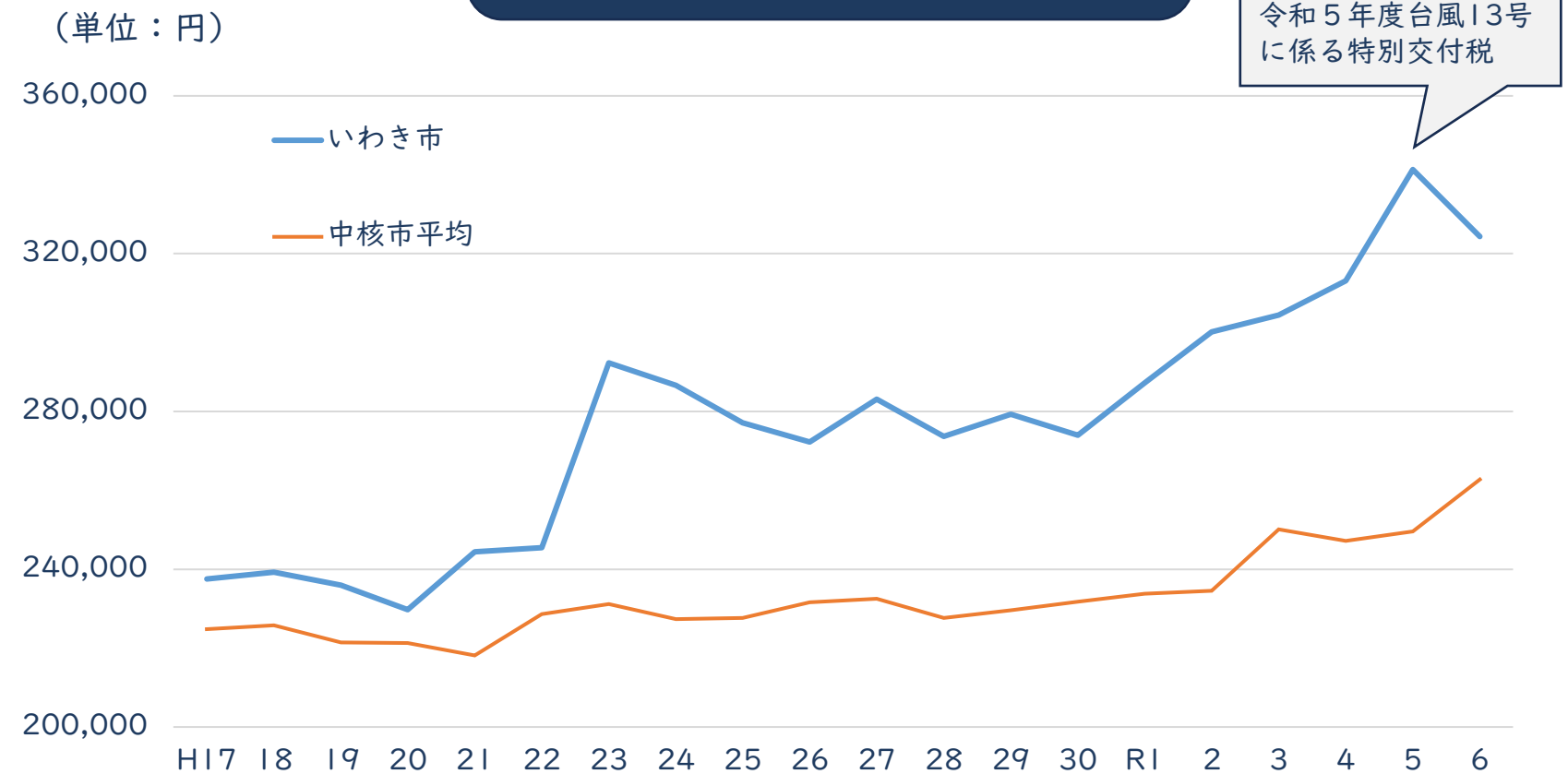
2① 一般財源の状況

- 市税は、本市の一般財源の約59.1%を占めており、本市財政の柱となる財源ですが、市税が一般財源総額に占める割合は中核市平均（63.5%）より低くなっています。
- 一方で、地方交付税は約24.7%を占めており、中核市平均（20.0%）と比較すると、その依存度が高くなっています。
- 平成23年度以降、震災復興特別交付税の交付等により、市民1人あたりの一般財源が中核市平均を4万円以上上回る状態が続いています。
- 近年は、税収の増加等により、いわき市・中核市平均ともに一般財源が増加傾向にあります。

一般財源の内訳（R6決算）



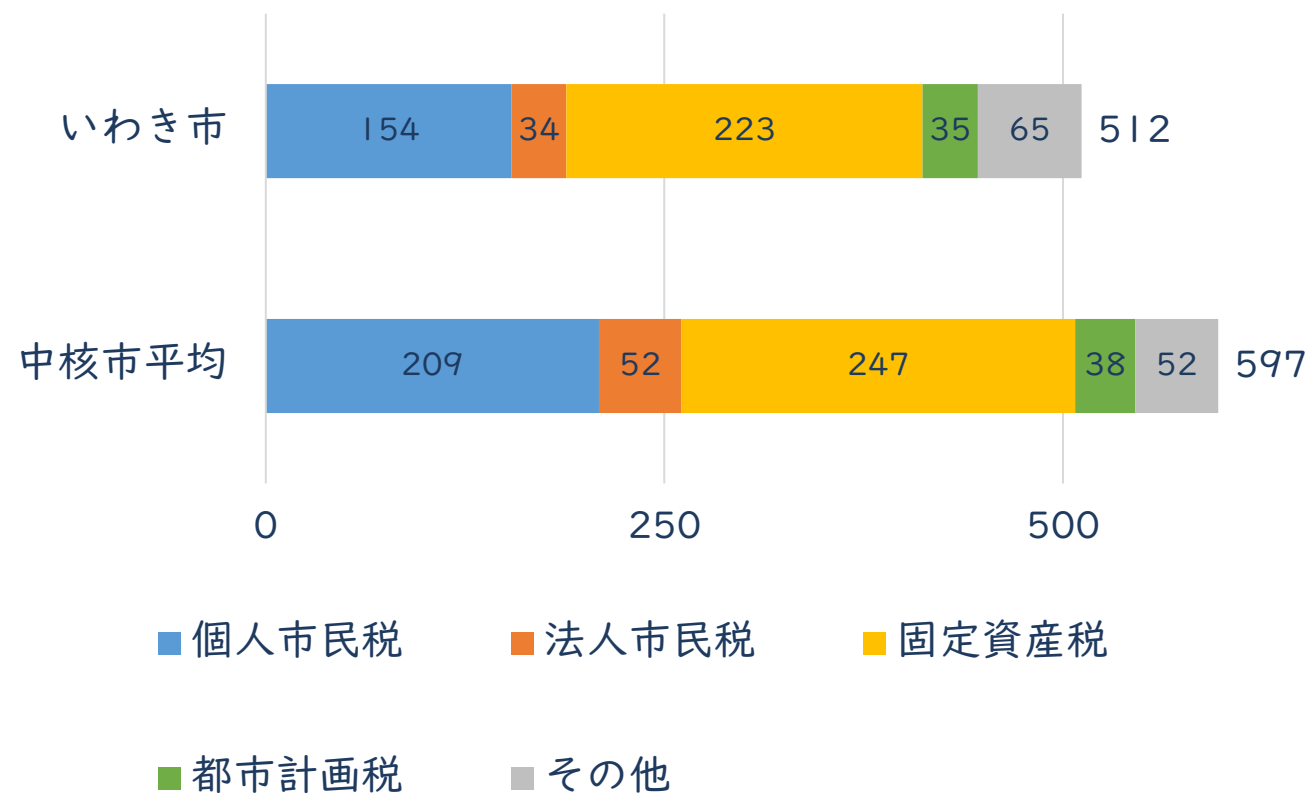
一般財源の市民1人あたりの推移



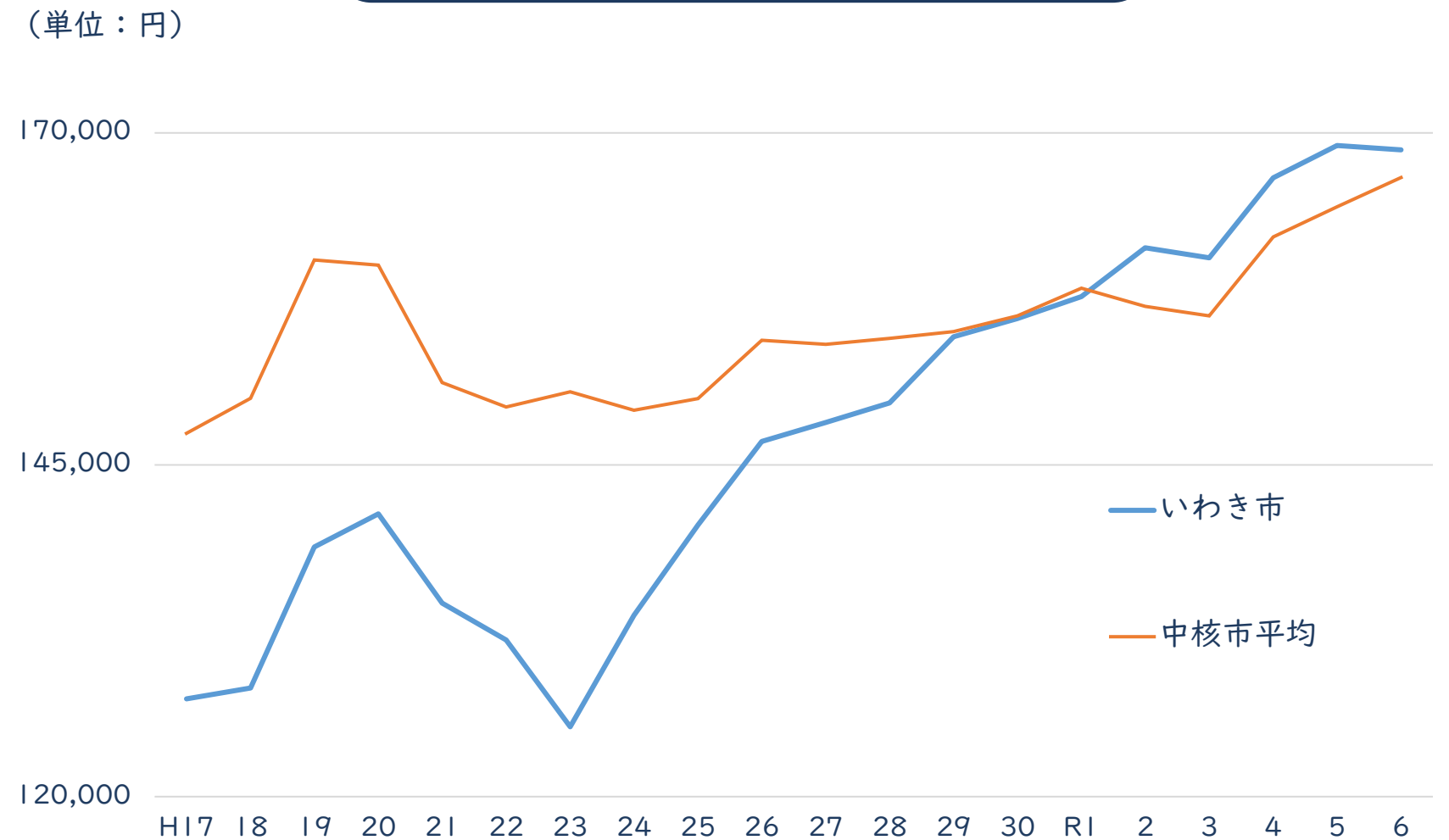
2② 市税の状況

- 市税の内訳を中核市平均と比較すると、本市は個人市民税、法人市民税の割合が低く、固定資産税の割合が高くなっています。
- 本市の市民1人あたり市税額について、近年は中核市平均を上回る状態が続いています。

市税の内訳 (R6決算)

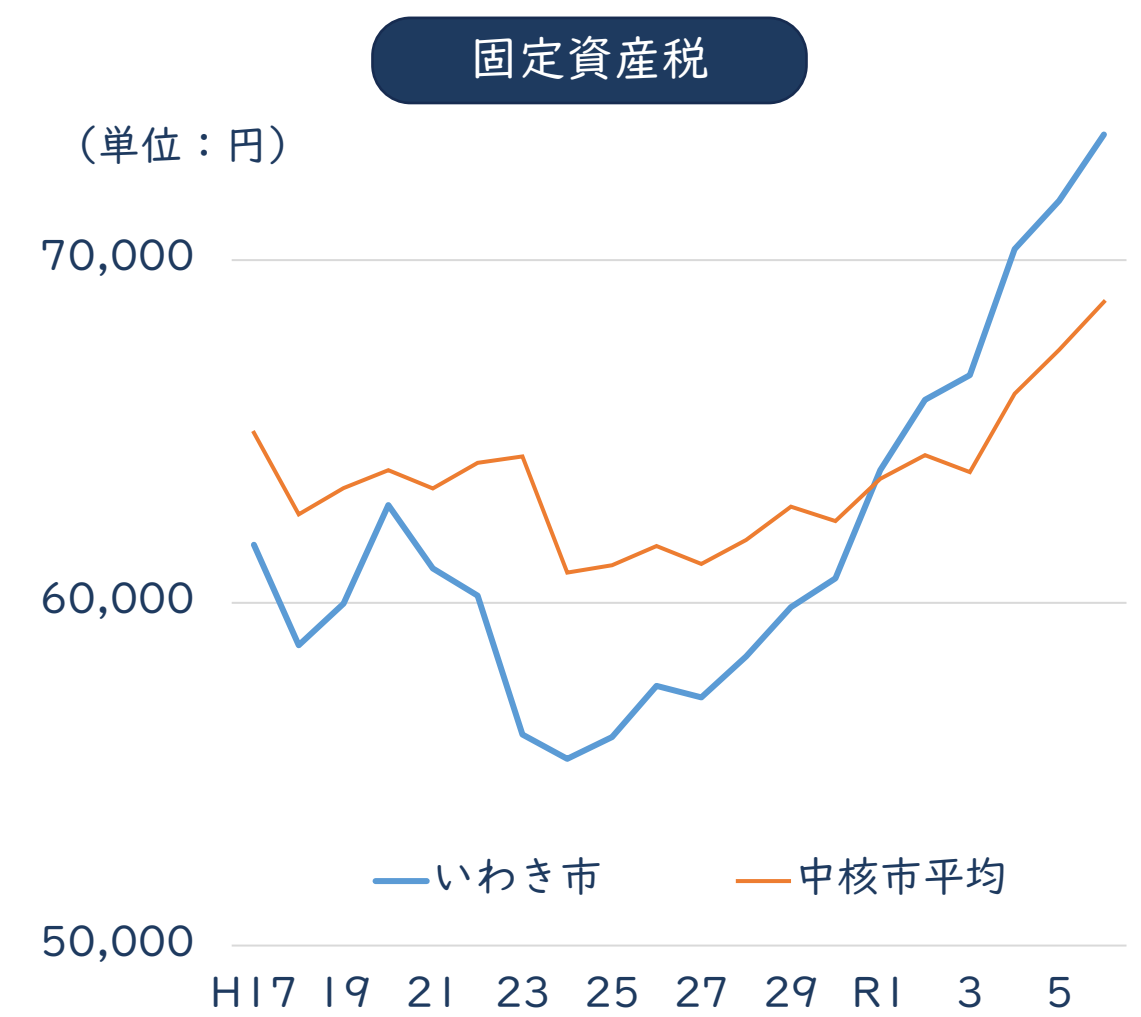
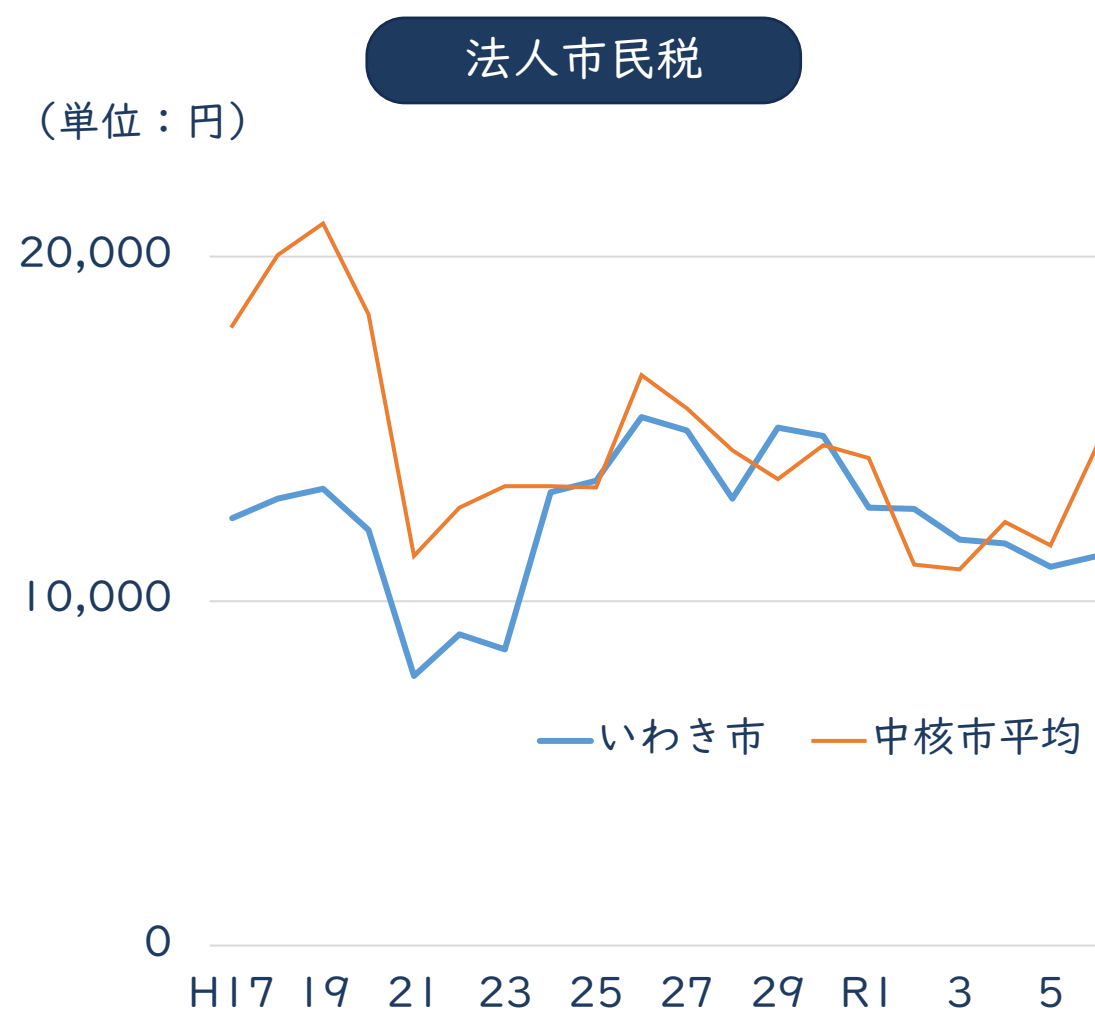
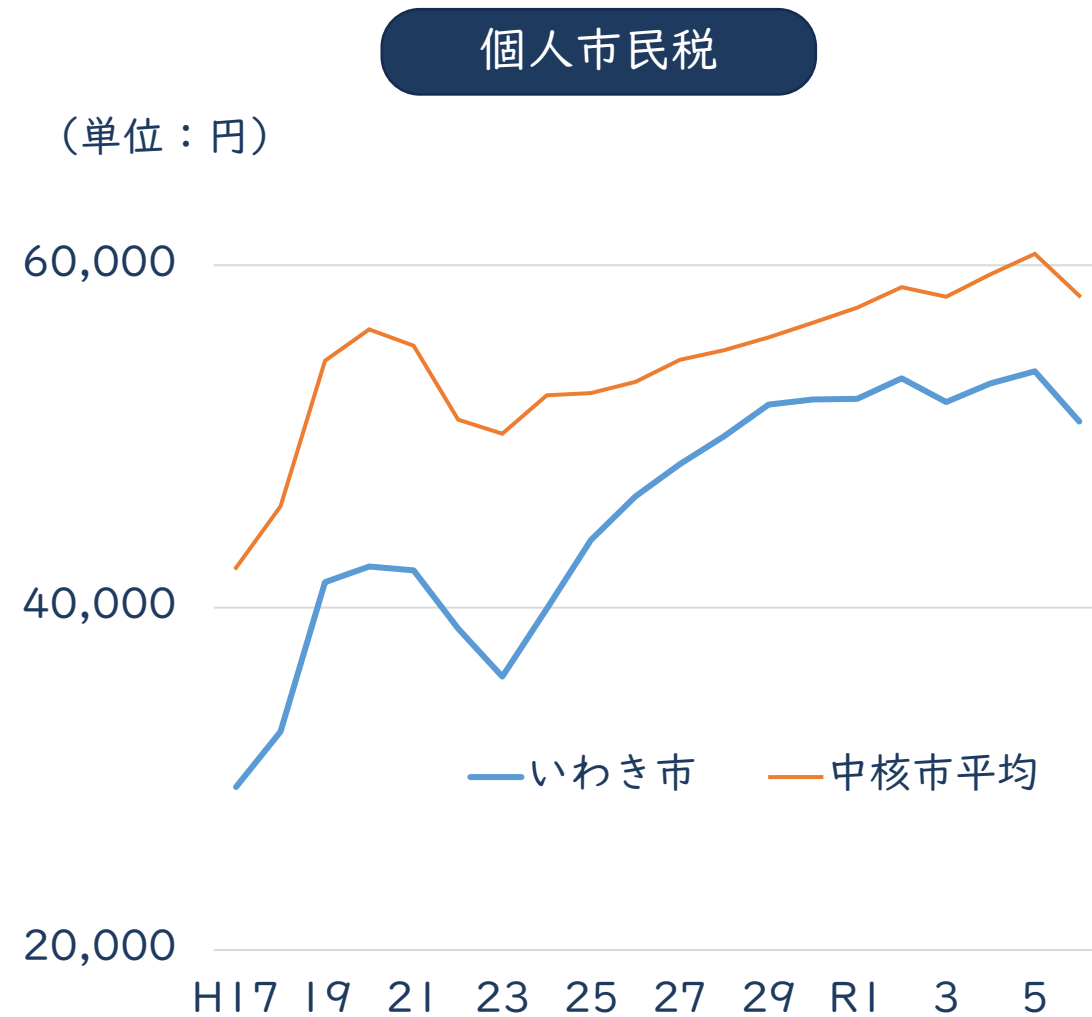


市税の市民1人あたりの推移



2② 市税の状況

- 税目ごとに、市民1人あたりの市税額を比較すると、個人市民税は中核市平均を常に下回っている状態にあります。
- 固定資産税においては、震災後、住宅や土地の需要が増加したことや、近年は中核市平均を上回る人口減少が進んでいることに伴い、中核市平均を上回っていると捉えています。

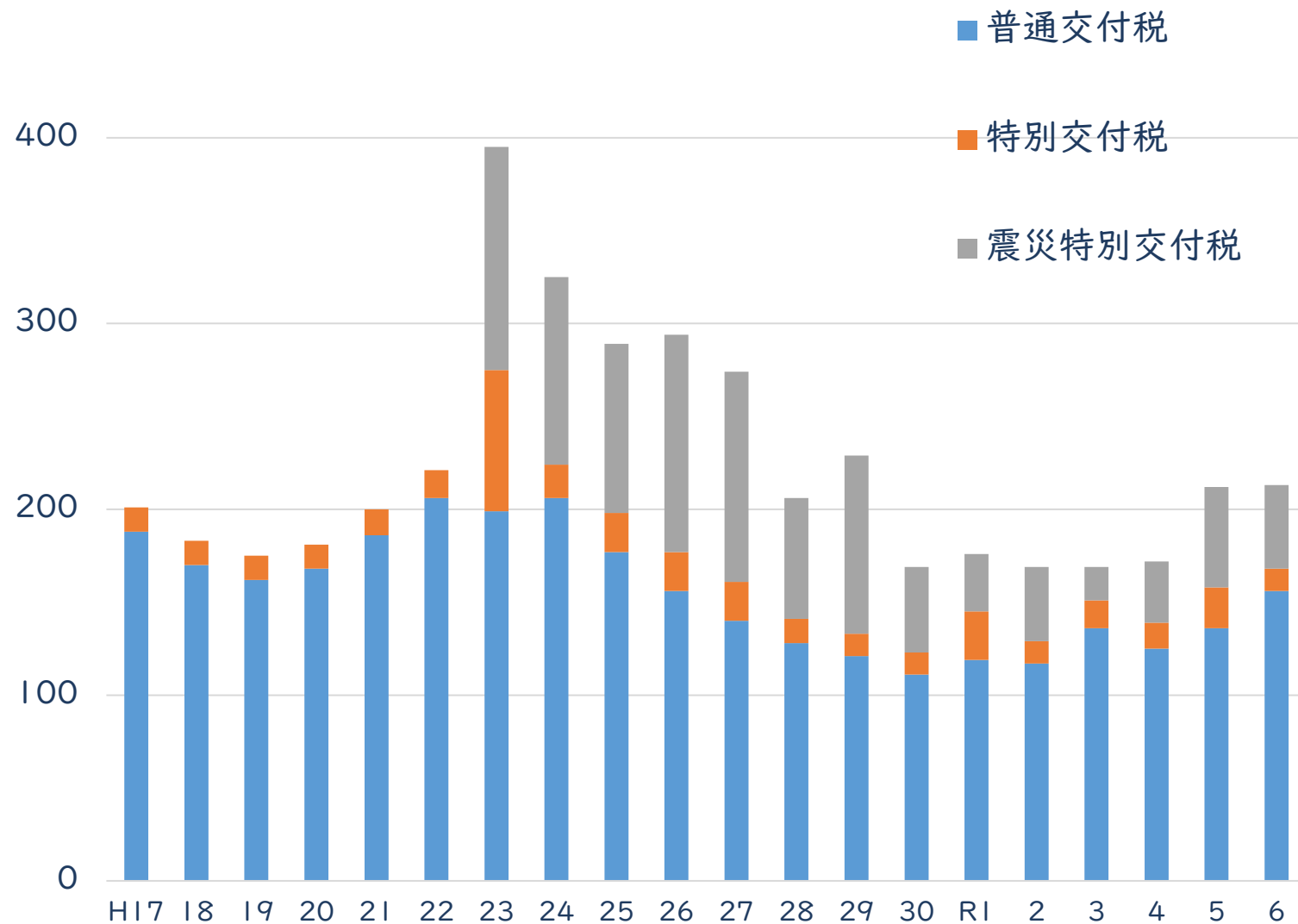


2③ 地方交付税の状況

■ 本市は、震災復興特別交付税等により中核市平均を上回っており、国税収入の増に伴う普通交付税の増等により、近年は全国的に上昇傾向となっています。

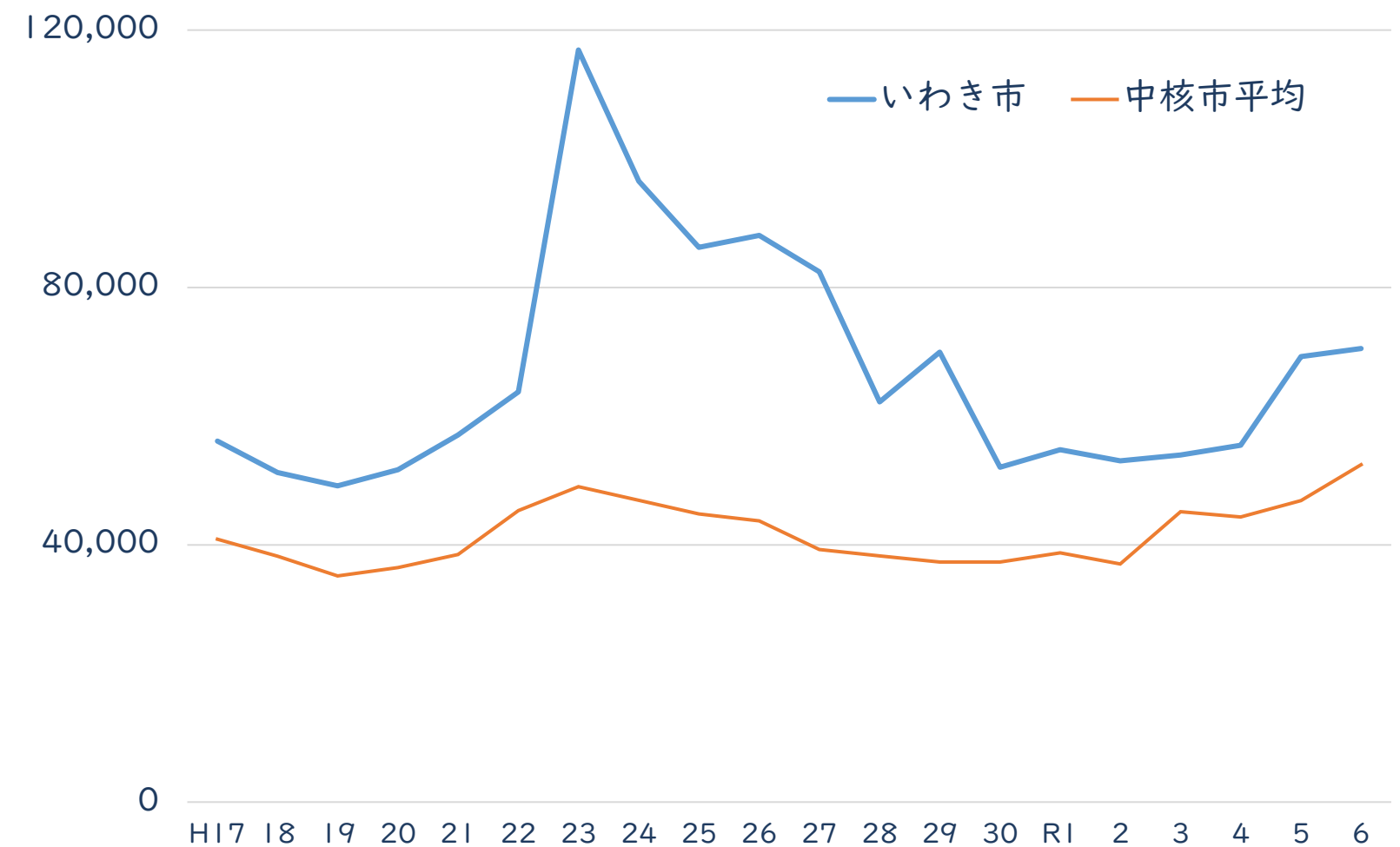
地方交付税の推移（いわき市）

(単位：億円)



人口1人あたり地方交付税の推移

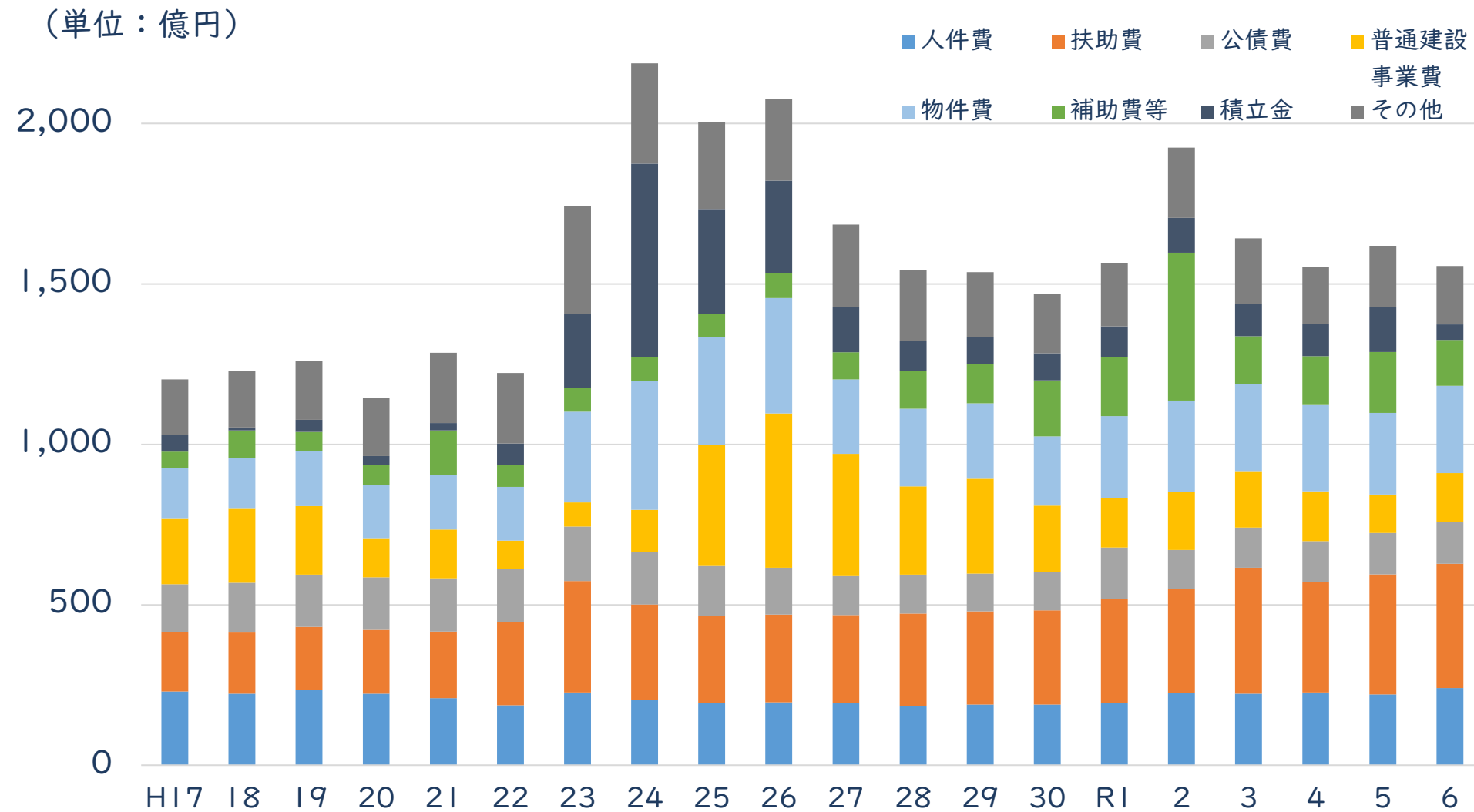
(単位：円)



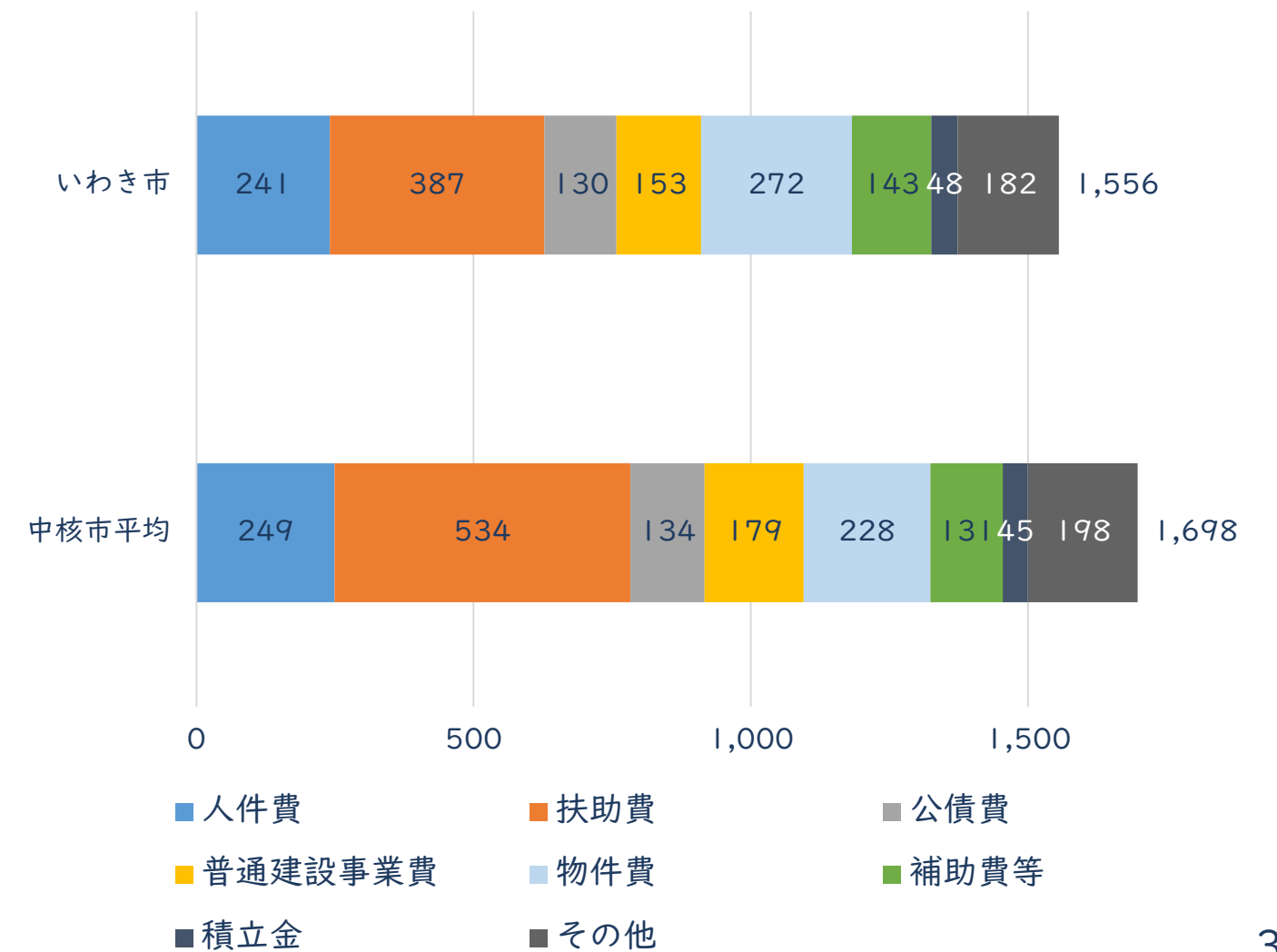
3 歳出の概況

- 震災以降、復興事業の実施により普通建設事業・災害復旧事業費・積立金が増加しました。
- 近年では、人件費や扶助費が増加傾向にあり、歳出総額に占める義務的経費の割合が上昇しつつあります。
- 中核市平均と比較すると、本市は支所などの出先機関をはじめとした公共施設の数が多いことや、企業会計に対する繰出金の影響により、人件費・物件費・補助費等の割合が高くなっています。

歳出決算額の推移（いわき市）



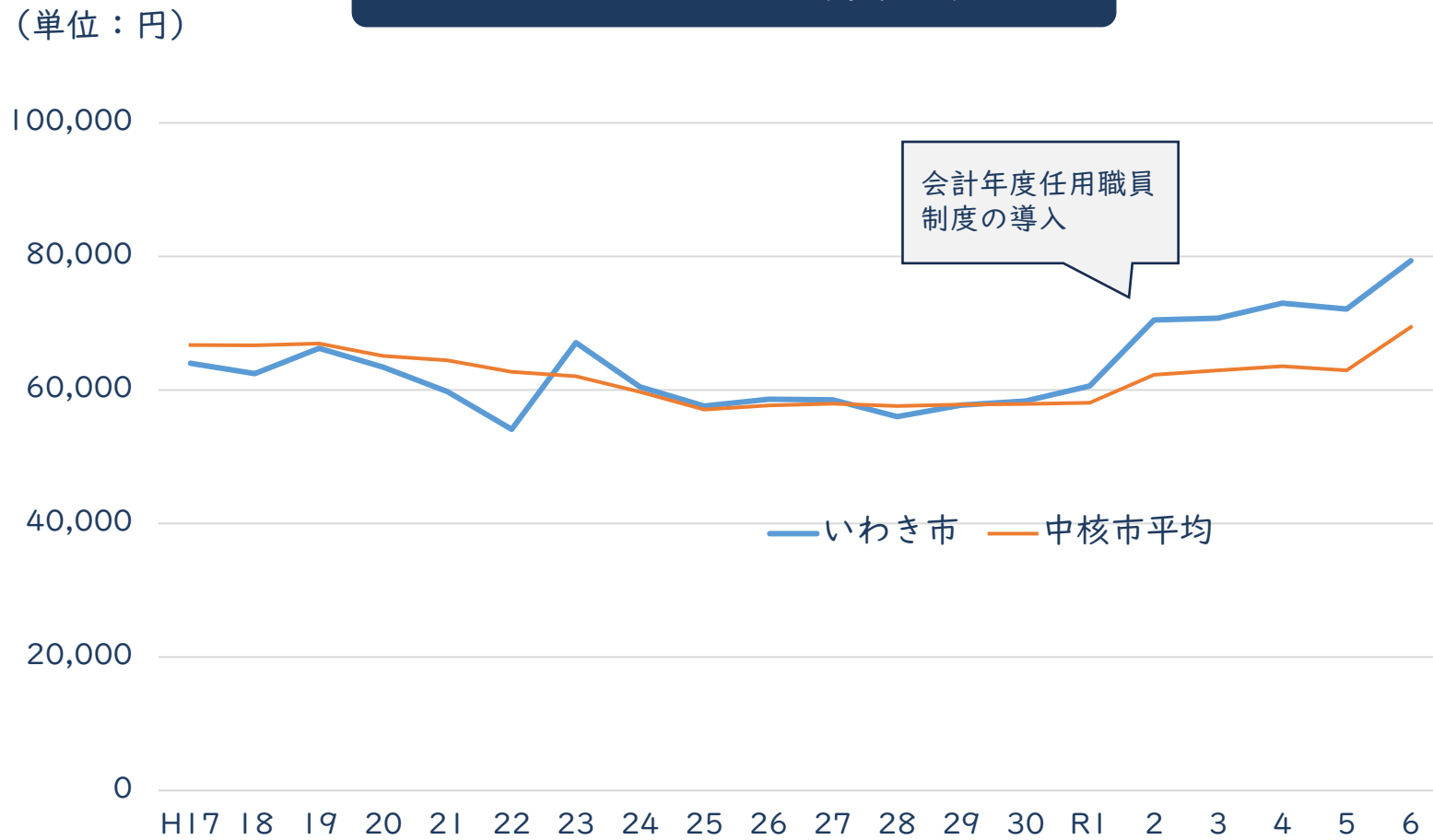
歳出決算額の内訳（R6決算）



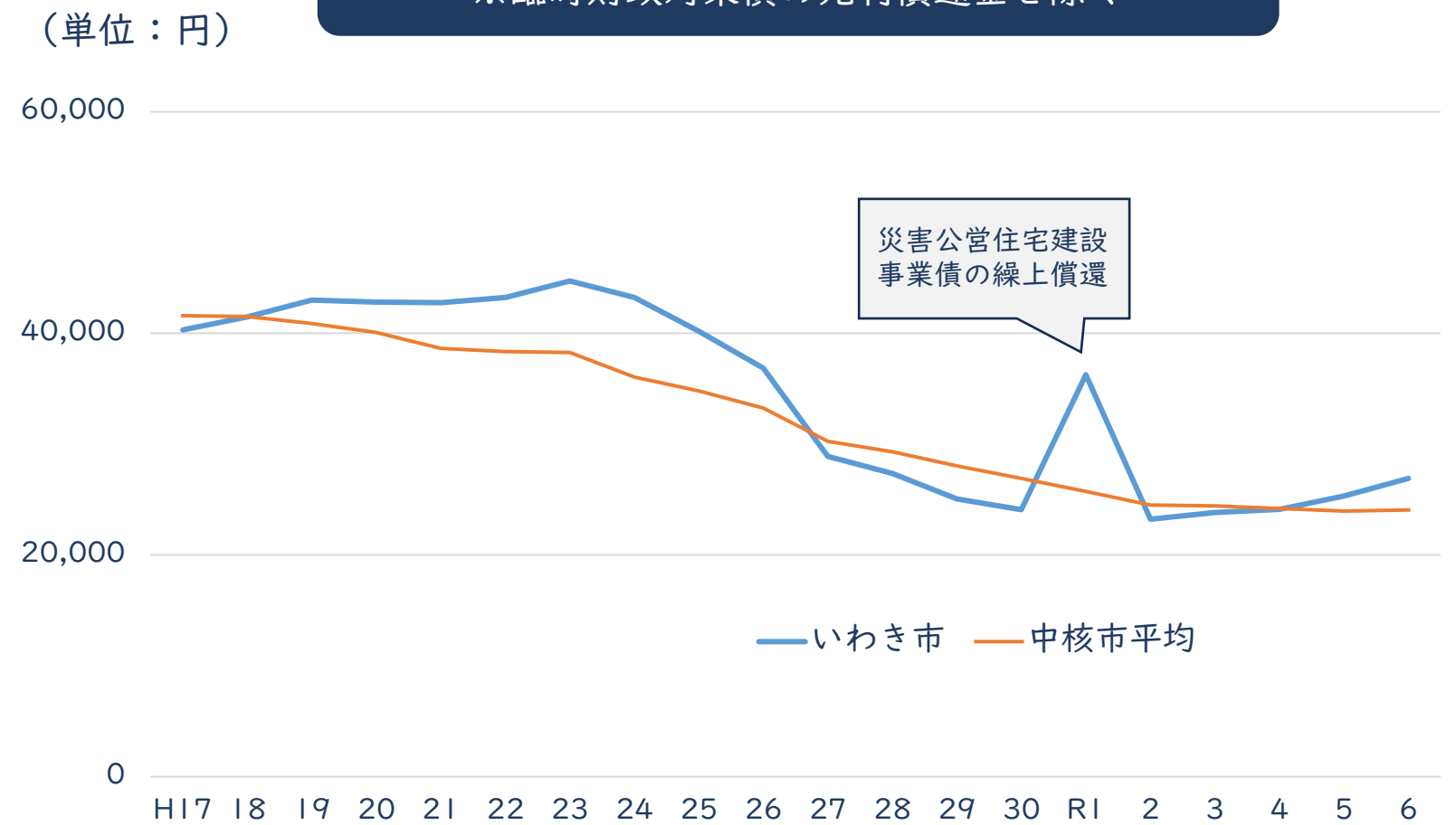
3① 義務的経費の状況（人件費、公債費）

- 人件費については、会計年度任用職員制度が導入された令和2年度以降、本市は中核市平均を約1万円上回る数値で推移しており、賃金の上昇等により、近年は全国的に増加傾向にあります。
- 公債費については、本市では令和元年度台風被害からの復旧及び今後の災害対策に注力したことに伴い、近年上昇傾向にあります。
- また、金利の上昇により、全国的に償還利子が増加しています。

人口1人あたり人件費の推移

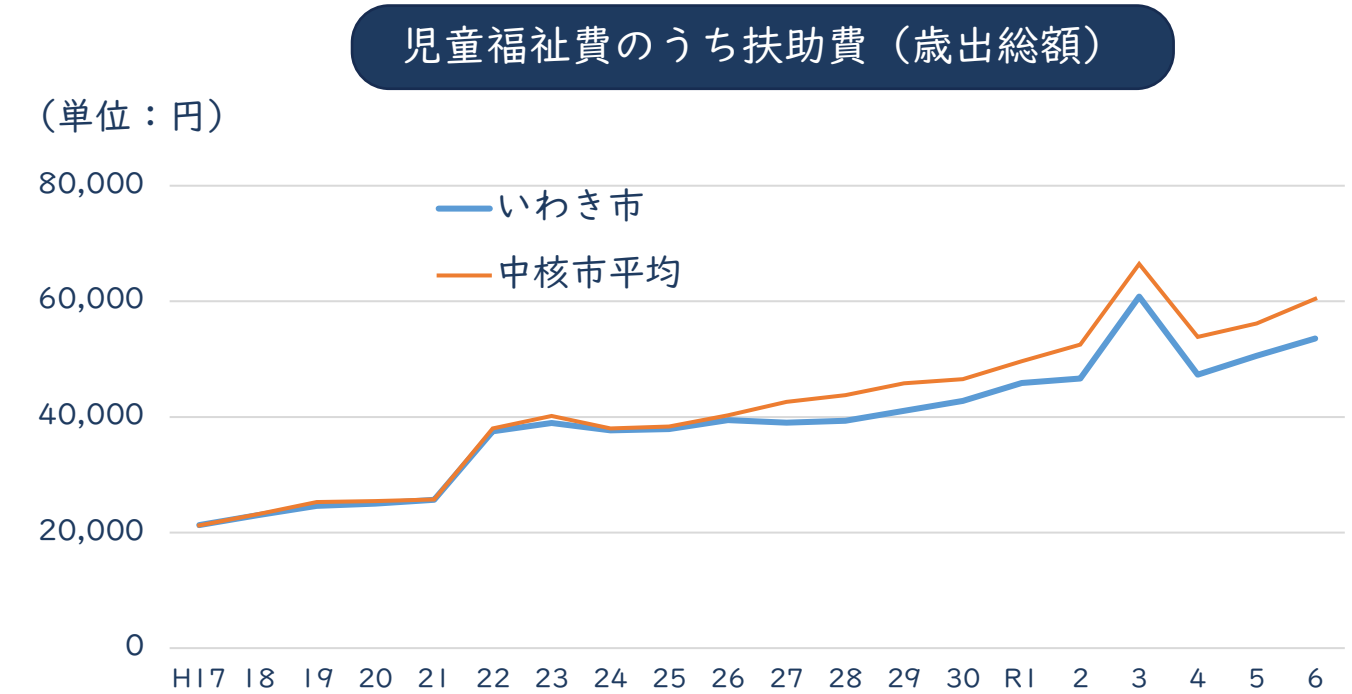
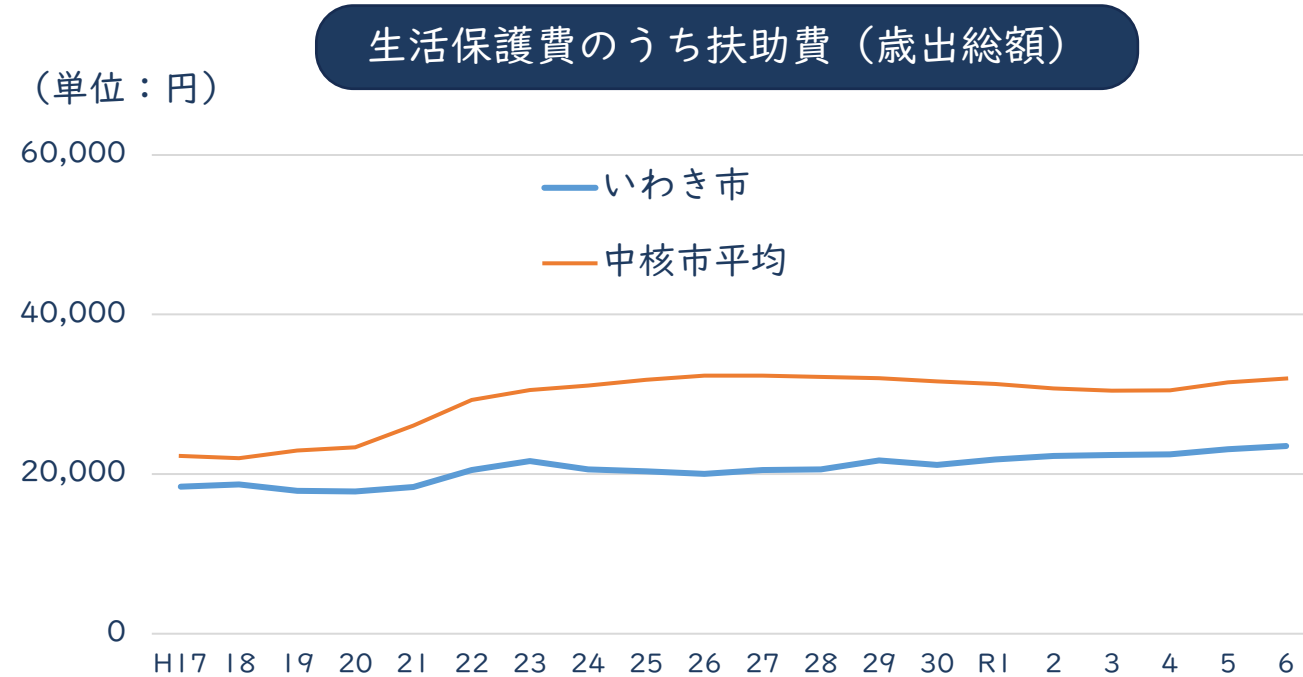
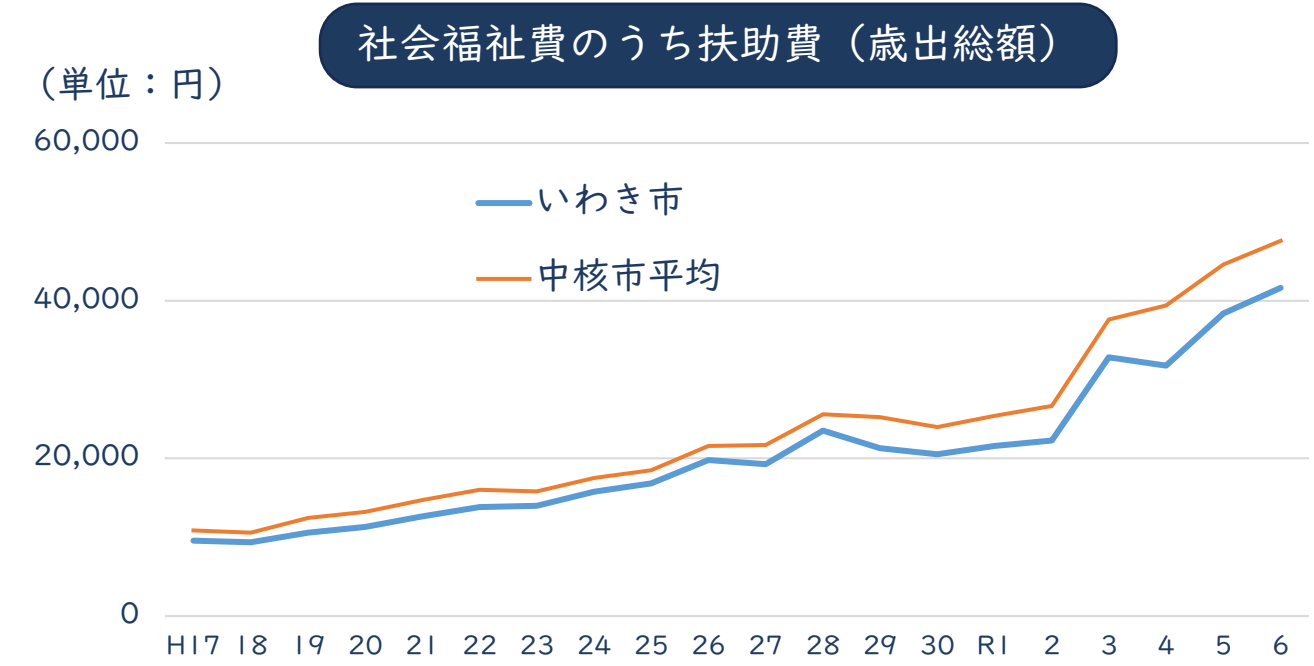
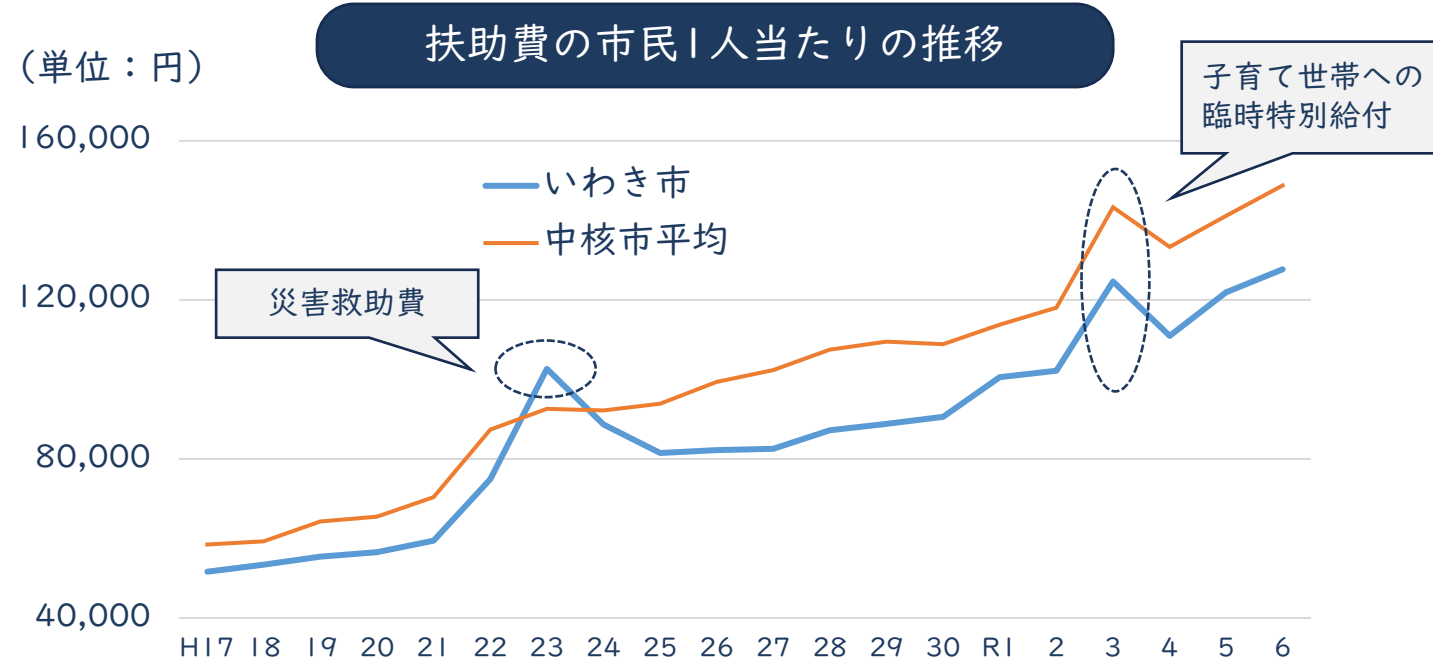


人口1人あたり公債費の推移
※臨時財政対策債の元利償還金を除く



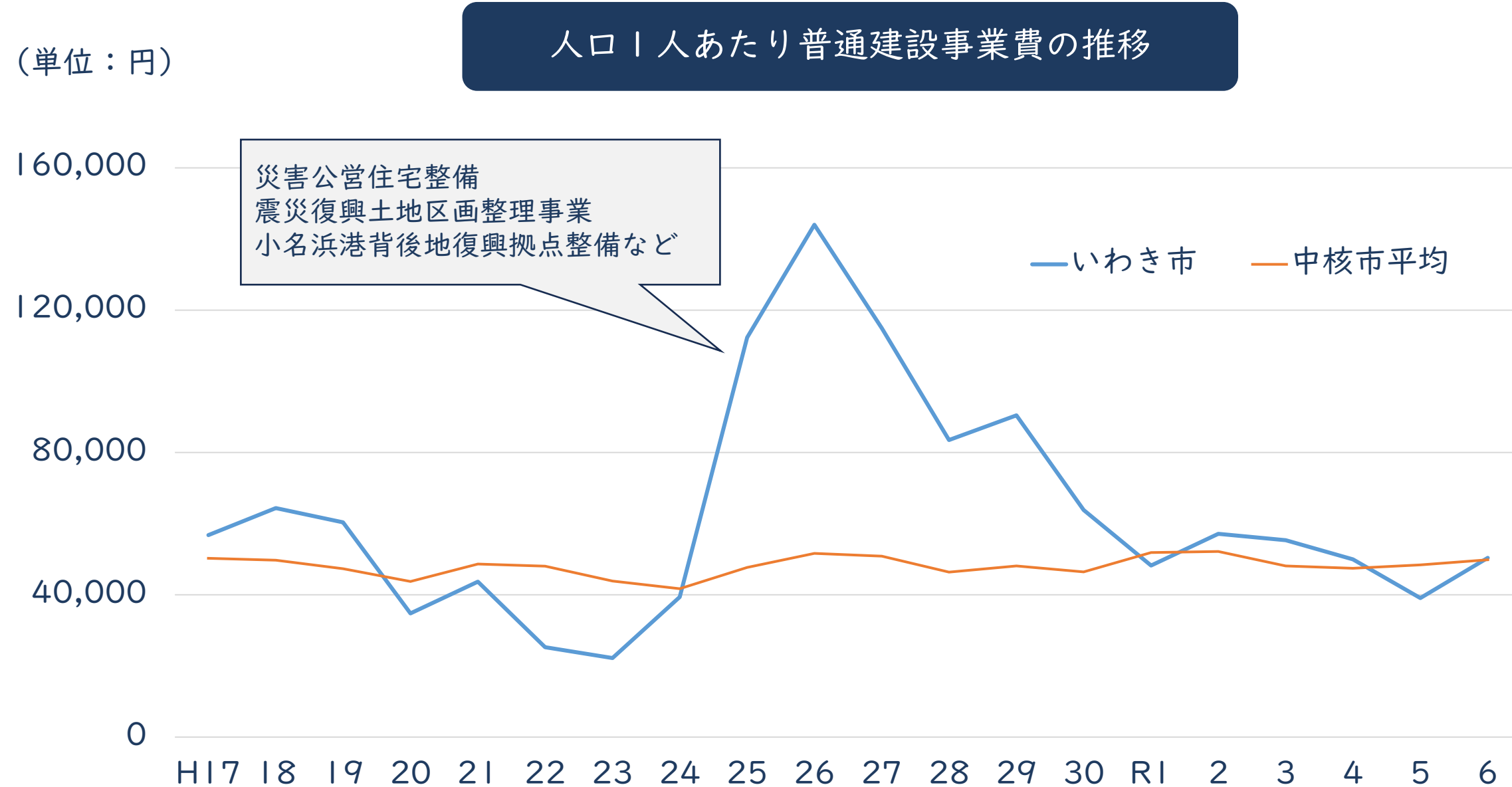
3② 義務的経費の状況（扶助費）

■ 本市の扶助費は、児童数が少ないことや保護率が低いこと等により、中核市平均を下回る状態で推移しています。



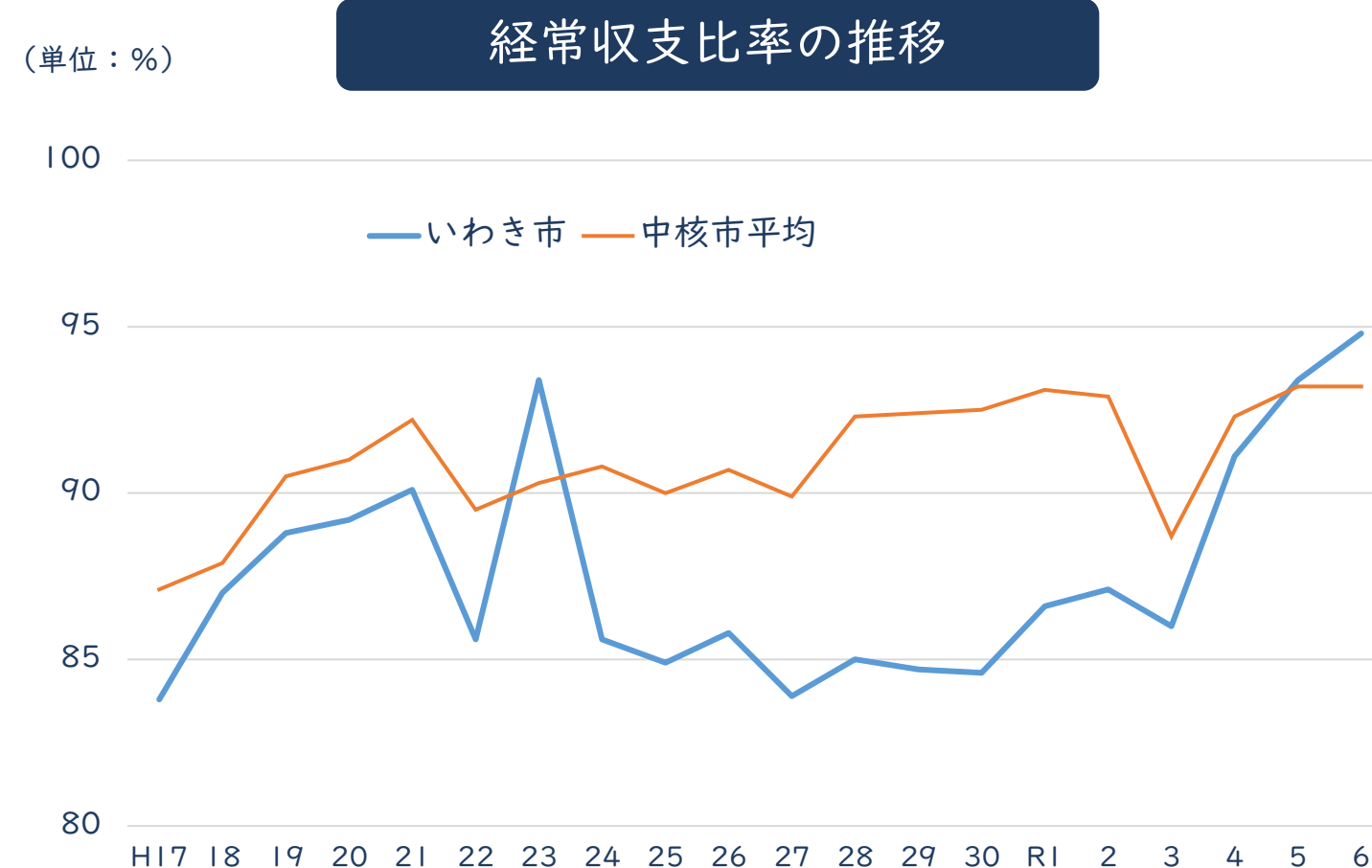
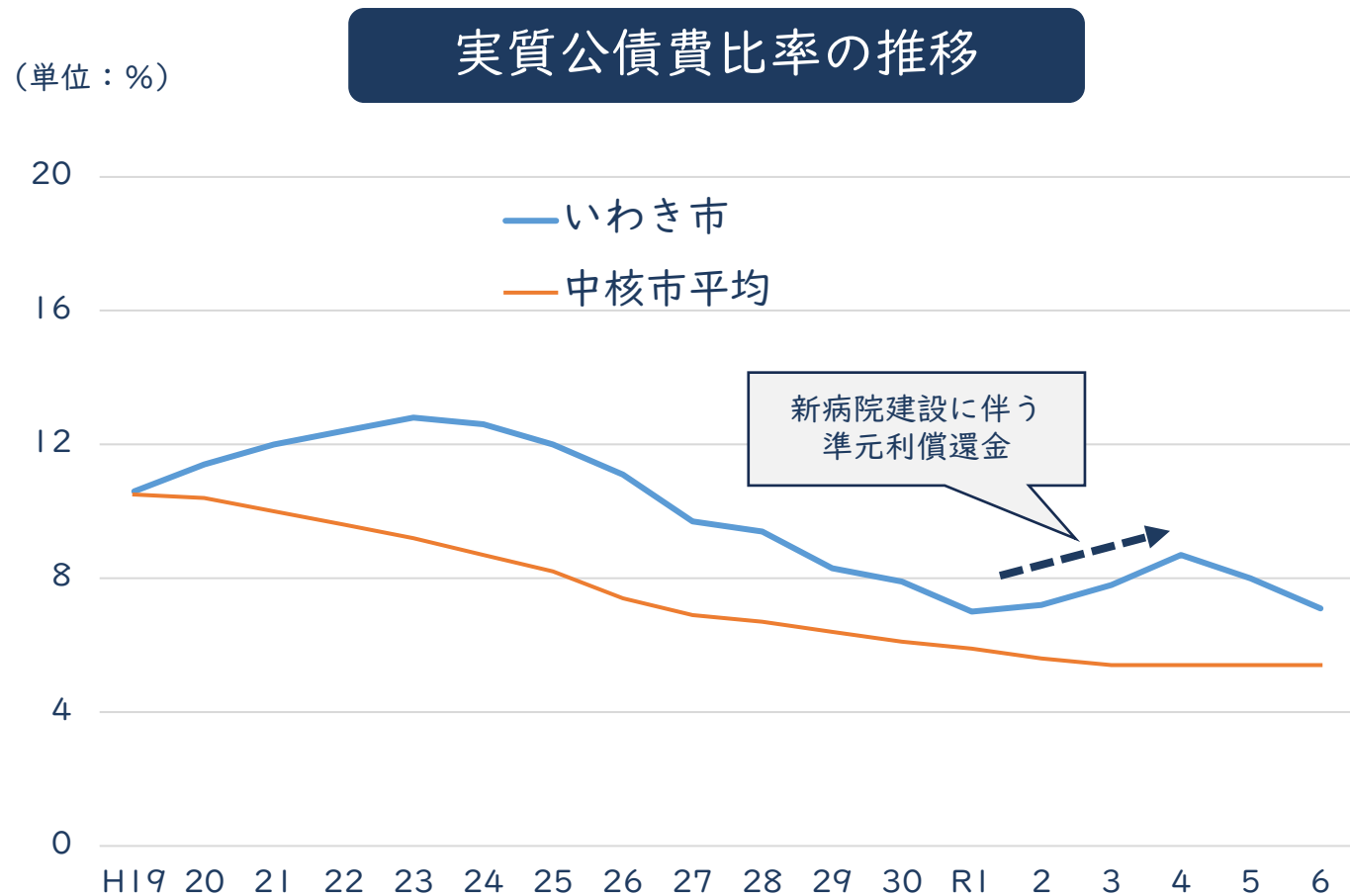
3③ 普通建設事業費の概況

- 震災以降、復興事業や防災・減災対策のハード事業を行ってきたことにより、中核市平均を上回る金額となっていました。近年は中核市平均と同水準で推移しています。



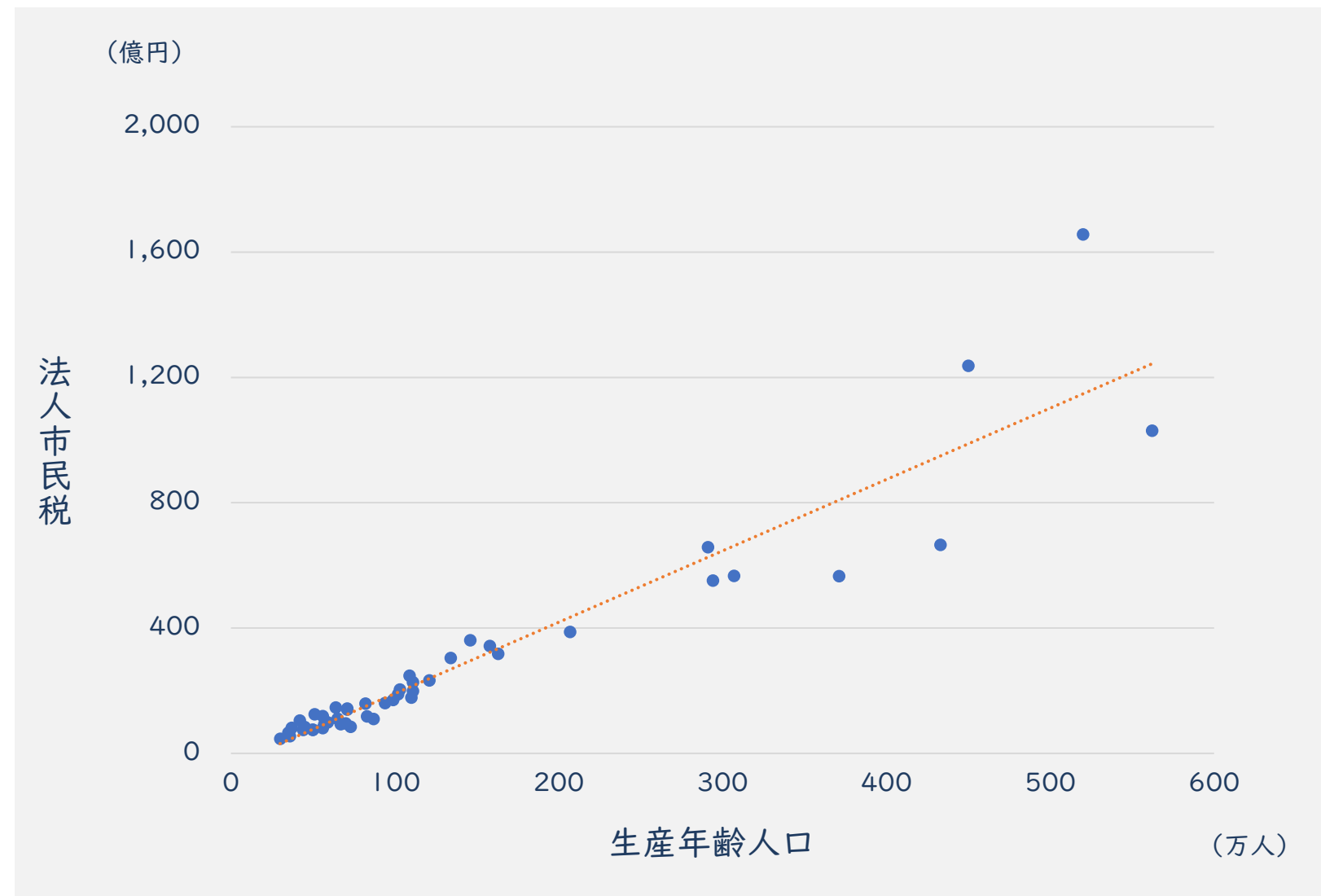
4 財政指標の状況

- 実質公債費比率については、アリオスのPFI事業等により増加する時期もありましたが、全体として減少傾向にあり、早期健全化基準・財政再生基準ともに下回っています。
- 経常収支比率については、震災後は復旧・復興事業（臨時経費）を中心に進めてきたことから、中核市平均を下回る数値で推移していました。
- 震災関連事業が収れんしつつある現在においては、他の中核市に比べ、人口あたりの職員数や公共施設等が多いことや、防災・減災対策の財源である地方債の償還、企業会計等への繰出金が増加していること等により、中核市平均を上回る状態となっています。

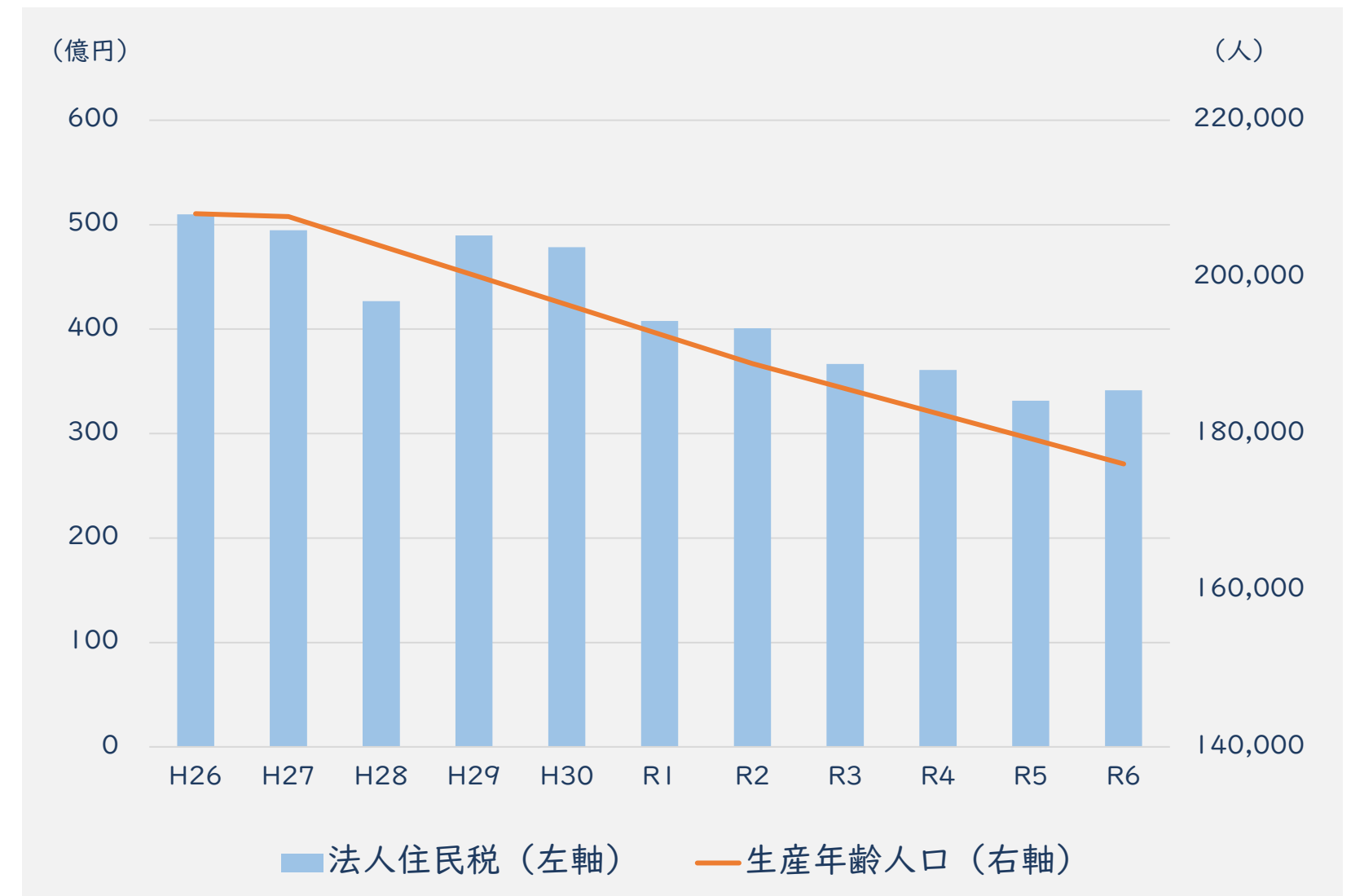


- 推計に用いる係数については、決算統計データと人口・経済指標の連動性を回帰分析により検証し、統計的な有意性を確認しました。
- さらに、分析結果を経済的・社会的な関係性から吟味し、因果関係があると考えられるデータのみを係数として用いました。

法人住民税・生産年齢人口（都道府県別、令和2年度決算）

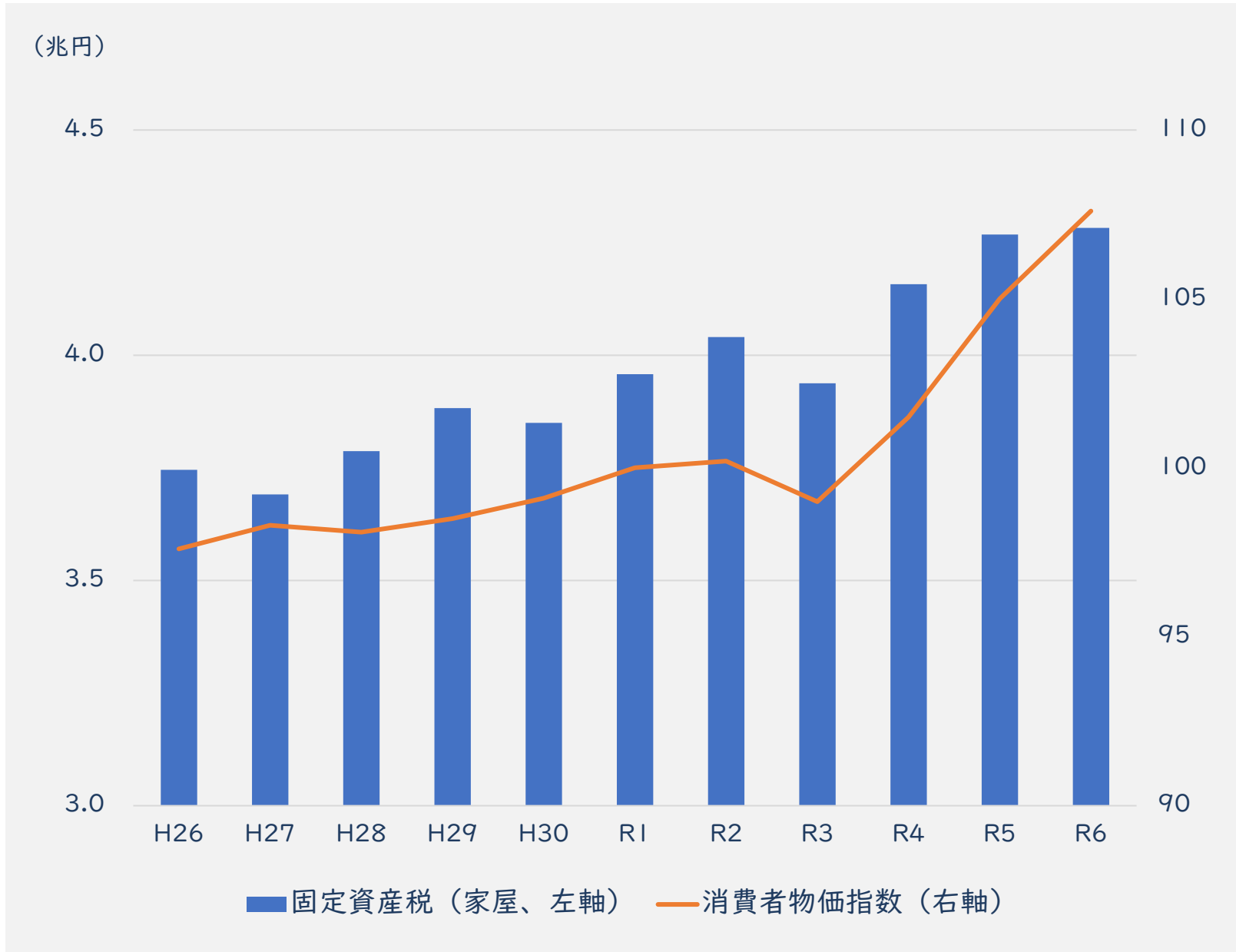


法人市民税・生産年齢人口（いわき市、H26～R6決算）

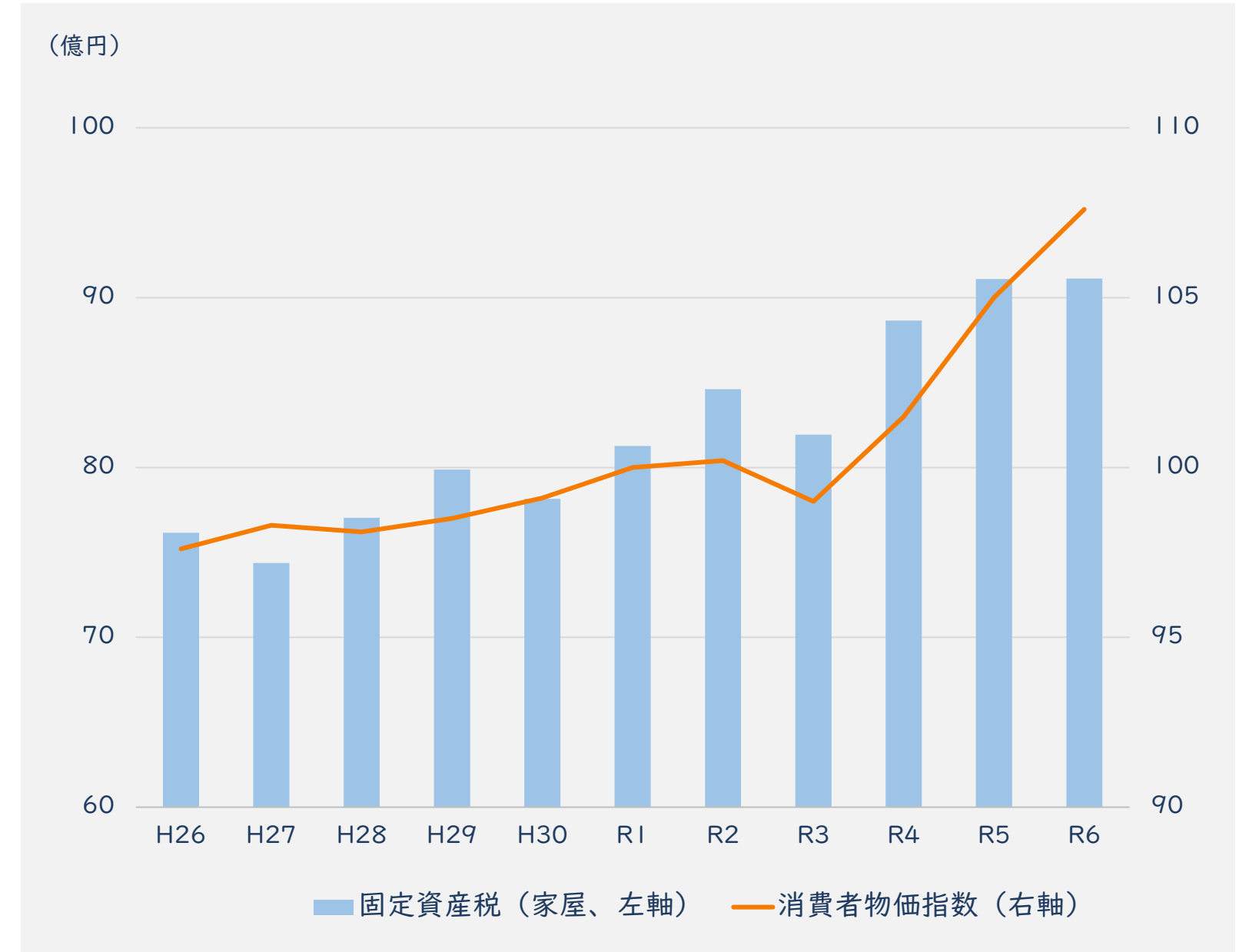


※東京都は分析から除いています。

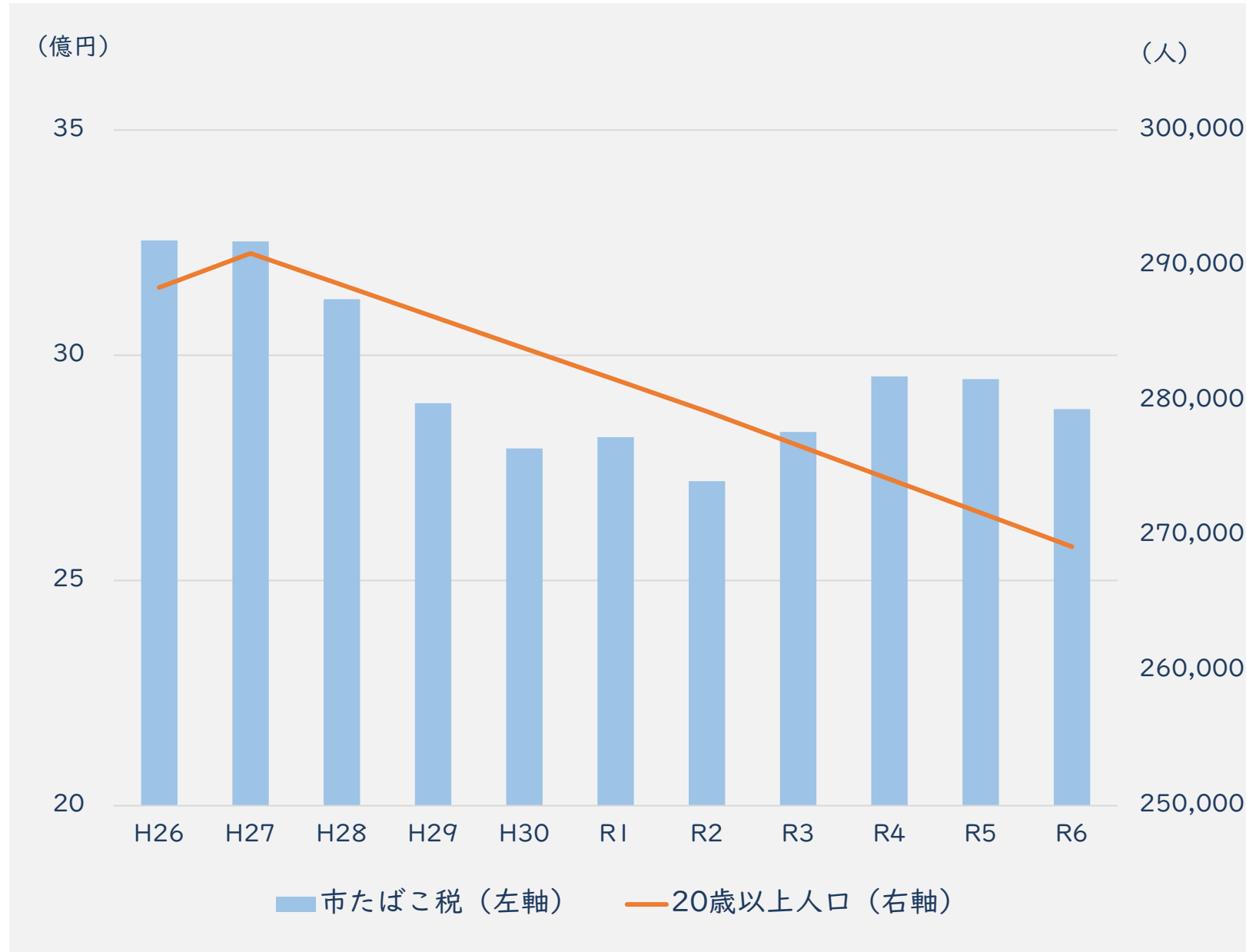
固定資産税（家屋）・消費者物価指数（全国、H26～R6決算）



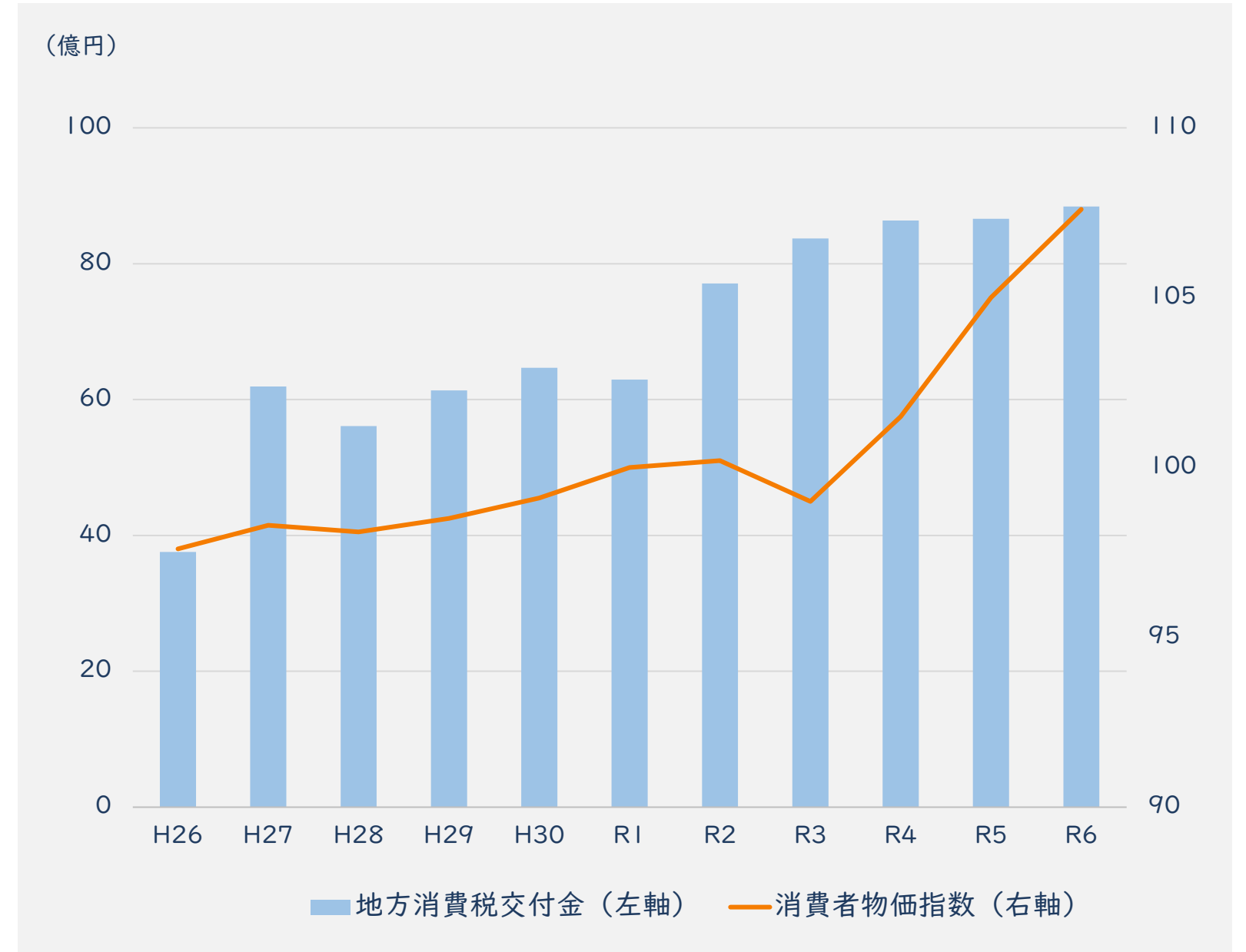
固定資産税（家屋）・消費者物価指数（いわき市、H26～R6決算）



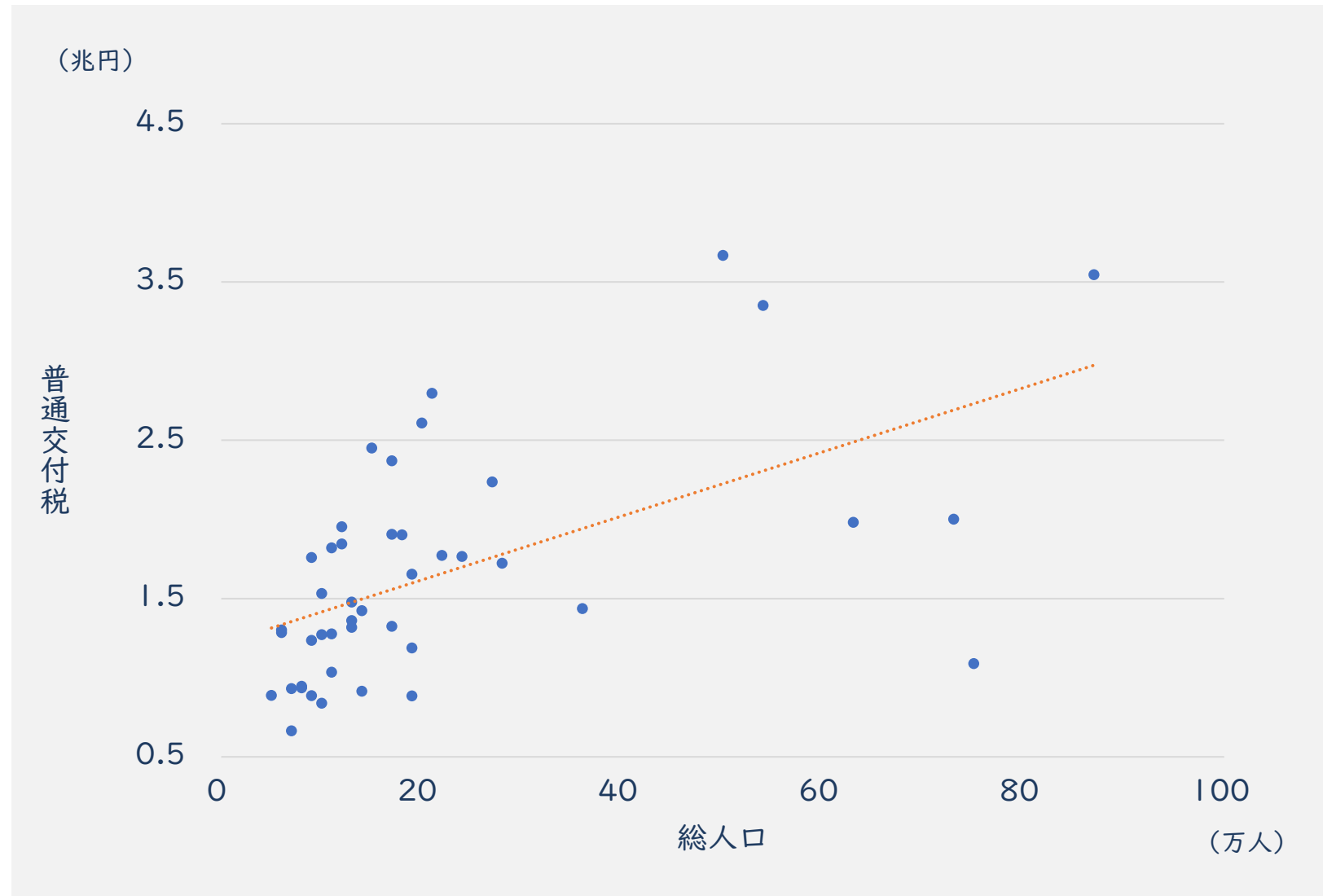
市たばこ税・20歳以上人口（いわき市、H26～R6決算）



地方消費税交付金・消費者物価指数（いわき市、H26～R6決算）

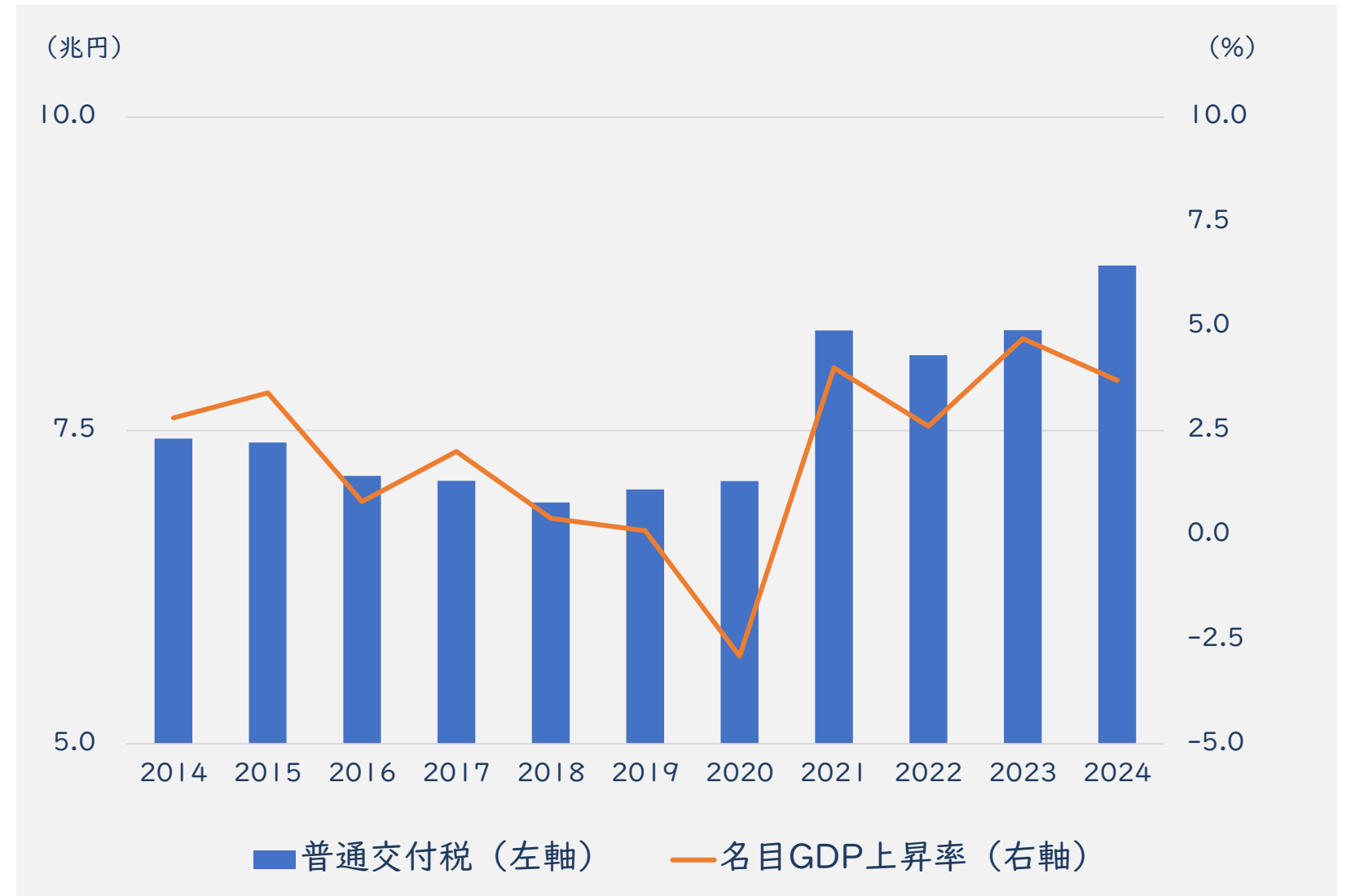


普通交付税・総人口（都道府県別、令和5年度決算）

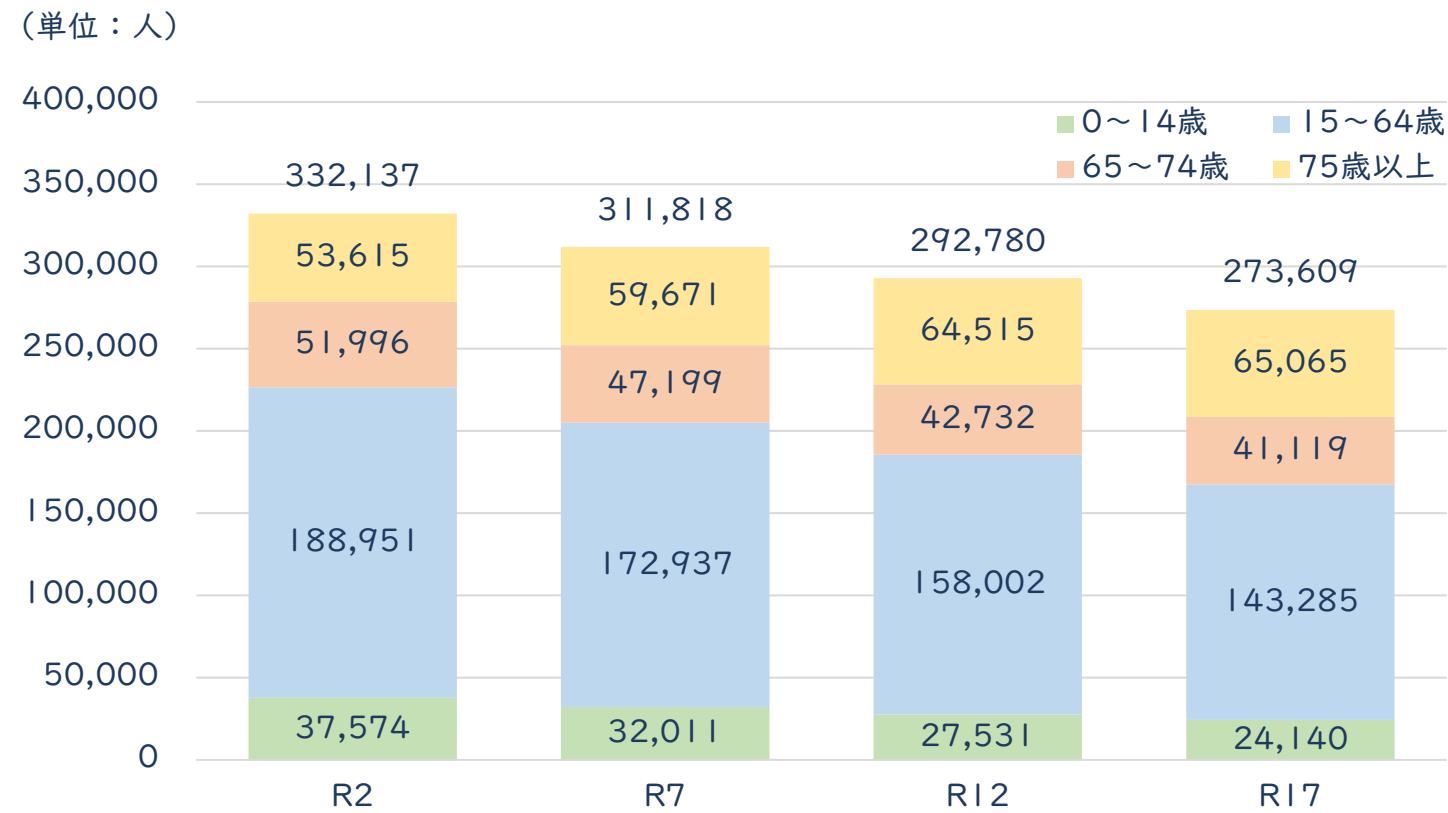


※北海道・東京都・神奈川県は分析から除いています。

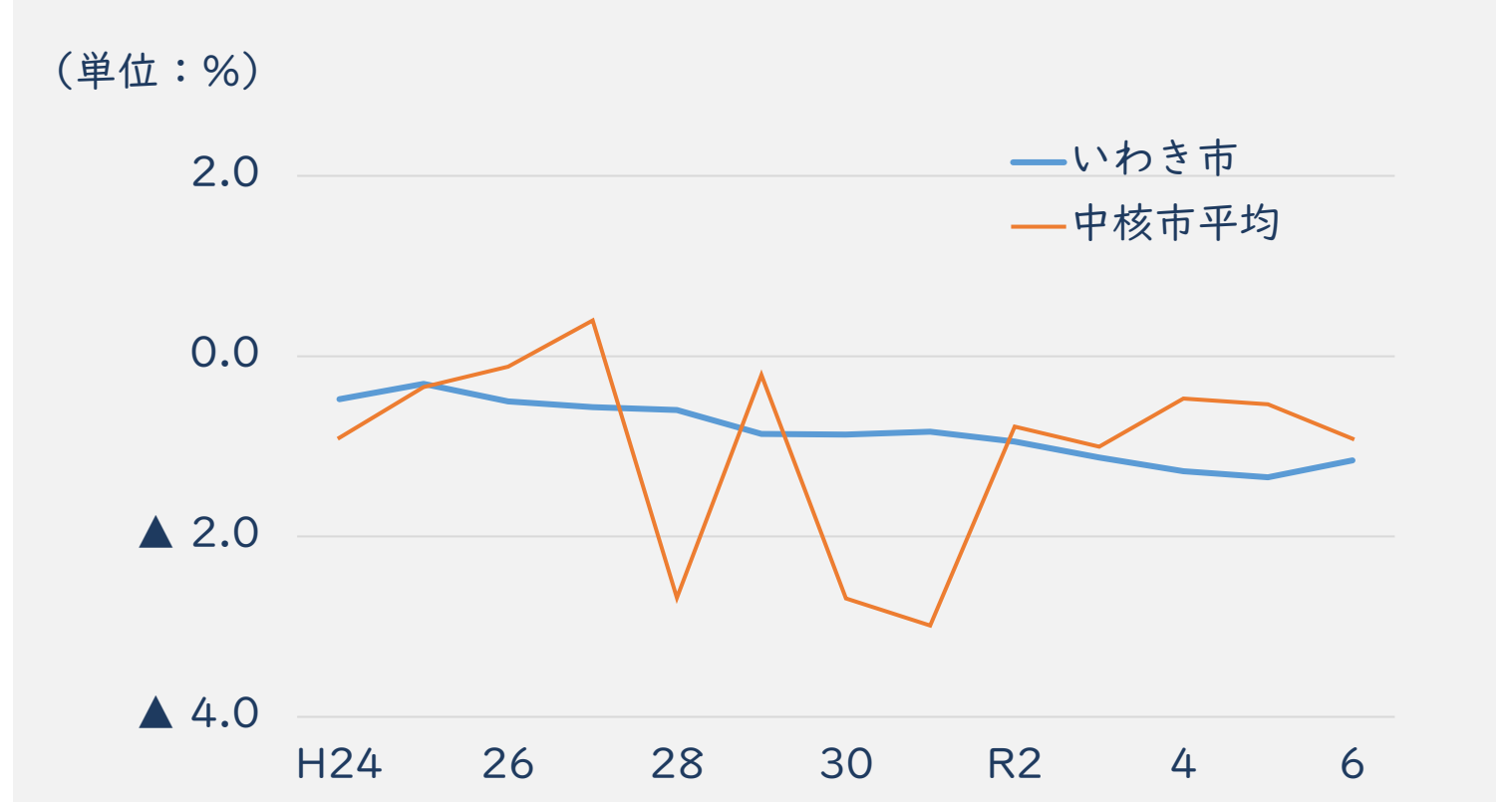
普通交付税・名目GDP成長率（全国、H26～R6決算）



人口推移の予測



参考：人口減少率の推移（住基人口）



- 今後の見通しを立てるにあたり、人口や就業者数の動向は大きな要素となります。また、歳出の推計に際しても、年少人口や老年人口などの人口構造の変化が大きく影響します。
- そこで、人口や就業者数の動向は、「第2期いわき創生総合戦略」における人口の推計（令和3年3月）を前提として収支の推計を行います。
- 2035年の本市の人口は、2025年と比べると約3.8万人減少し、27.3万人と予測しています。
- 生産年齢人口は約3.0万人減少となっている一方で、高齢者は1,000人未満の減少を想定しています。